
◎議案第15号の上程、説明、質疑

○議長（藤井 要君） 日程第1、議案第15号 令和2年度松崎町一般会計予算についての件
を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第15号 令和2年度松崎町一般会計予算についてでございます。

詳細は担当課長より申し上げます。

（総務課長 山本稲一君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

暫時休憩します。

（午前9時48分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時00分）

○議長（藤井 要君） これより質疑に入りますが、始めに質疑の方法についてお諮りいたします。質疑については、はじめに歳入のみ46ページまで。次に歳出47ページの議会費から85ページまでの民生費まで。次に86ページの衛生費から117ページの商工費まで。次に118ページ土木費から最後までと、総括質疑の5区分で進めていきたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） 異議なしと認めます。

よって、質疑は5区分で行います。

なお、質疑にあたっては、ページ数、節の区分を明示し、要領よく、的確な質疑をしてください。

また、答弁者に申し上げます。答弁者もページ数を示し、簡潔でわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、歳入全体の質疑に入ります。

質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 13ページの固定資産税についてお伺いします。先に、すみません、関連質問よろしいでしょうか。

○議長（藤井 要君） どのような内容で・・・。

○5番（深澤 守君） 健康福祉課長にお伺いしたいんですが、今の現状ですね、お1人で住まれている高齢者の方、それからそれに準じる形で2人でお住まいの方、大体、どれくらいいらっしゃるか、お答え願います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 町内の1人暮らしの方、それから、高齢者世帯の方というような御質問だと思います。これ2019年度の4月1日ということで、ご報告させていただきませんが、1人暮らしの高齢者、世帯数でいきますと665世帯です。それから、65歳以上の主に夫婦の方ですね、高齢者世帯数は、2070世帯となっております。

○5番（深澤 守君） これ、なぜ聞いたかといいますと、今回この固定資産税320万7千円というのはですね、これ、土地が下落したから、固定資産税が減額されたということで、説明あったと思います。これから何年かすると、この世帯がもしかすると、固定資産税を払わない状況になってくることあるんですよ。この前、テレビを見ましたらですね、優良じゃない資産については、これ、相続しないほうが良いという話をしている。そうすると、住まなくなったものというのは、相続しなければ、固定資産税が入らなくなる、将来的にどんどん固定資産税が少なくなっていく事があり得ると思うんですが、その辺の認識について、お答えいただけたらと思います。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 13ページの固定資産税についてということだと思いますが、仰るとおり、相続する際に、相続放棄をするという事案は、当町においても出てきております。相続放棄をすると、納税義務者がいなくなるということでございまして、手法といたしましては、相続財産・・・、相続放棄をすると相続人がいなくなる、いなくなることをもって、その財産を相続財産法人の持ち物になります。法人化されたという解釈になります。その先、どう課税をするかということについては、手法とすると、相続財産管理人を選任して、管理人に対して課税をしていくということになるわけですが、相続財産管理人を選任するのに、かなりの費用を要するものですので、市町においてその管理人を選任して課税をしていくということは、実態として聞いておりません。そういったことからすると結果的に納税する方がいない、納めていただく方がいないということに結びつきまして、当町においても出始めていますが、今後大きな課題になるという認識をしております。

○3番（小林克己君） 歳入の30ページ14款2項4目の美しい森林づくり基盤整備交付金86万5千円があります。これと2款4項1目森林環境譲与税、この違いは何でしょうか。ちょっと教えていただいて・・・、質問します。

○産業建設課長（糸川成人君） まず、30ページ14款2項4目農林水産業費国庫補助金の中の2節林業費国庫補助金のうちの美しい森林づくり基盤整備交付金86万5千円の関係ですけれども、こちらにつきましては、林業経営体、具体的にいいますと、伊豆森林組合とかそういう組合が経営計画を立ててですね、間伐等の森林整備をする費用に充てるというようなものがございます。こちらにつきましては、歳出同額でその事業体、経営体の方に交付がされるというような形になります。

もう1つが15ページの森林環境譲与税の関係でよろしいでしょうか。森林環境譲与税につきましては、今年度、令和元年度から新しく設けられた制度でございます、こちらのほうにつきましては、令和6年度から徴収のほうが始まりますけれども、森林環境税ということで、広く住民の方から、税金をお願いして、1人千円ということですが、お願いして、こちらのほうについては、経営体が管理できないような、森林を管理していくとか、木材の利用促進であるとか、担い手の確保であるとか、そういう事業に充てるということで、今年度から前倒しで、環境譲与税ということで、交付がされているものがございます。

○3番（小林克己君） 森林環境譲与税の事について、少し質問させていただきます。他の町とか何かも、一般質問とか何かの時に、話が上がった町とかもあるんですけど、地域林政アドバイザー制度、これを利用してみてはいかがですかという話があがった町もありました。この取り組みを行うことによって、市町村や都道府県に対しては、特別交付税により、雇用や委託の経費が措置されることになっているような、制度があります。今回は、こういう予算は組んでいないですけども、令和3年度とか、何かとか、そういう専門的な人をお願いして森林に対して、行っていくような考え方はありますでしょうか。

○産業建設課長（糸川成人君） 確かに、町の職員ですと、知識に精通した・・・、というところが、なかなか、異動等もありまして、ないところもあるものですから、そういう専門の方を、雇用してということで、依頼をしてということで、やっていく方法も1つの方法かなと思いますけれども、現在はですね、今年度につきましては、全体計画ですけども、そちらのほう、委託事業ということで出しております、その委託の計画に対しまして県のほうからですね、今回、2回か3回ですけども、ちょっと回数がアレですけども、県を通じて

ですね、森林アドバイザーということで、その計画が良いかどうかというような、アドバイスを頂いているような状況でございます。

また、富士の国森林整備アドバイザーという制度・・・、人材バンクということで登録されている方につきましては、県内34名いるそうです。34名の中で、ですね、各・・・、そういう形の派遣をしていただくというような形で、対応している状況でございます。

○5番（深澤 守君） 26ページの総務使用料についてお伺いします。交流拠点使用料、これと一ふやの見込みだと思いますが、最初に今年度の実績をお伺いします。

それから、20万円の収入はどういう内訳で20万円算定したのか。で、今話題になっているテレワークですとか、そういうものを含めまして、今後、これからのと一ふやの需要というのは、発掘すれば、いくらでも出てくることとなっております。利用計画、推進するための計画はどのようになっているか、お答え願います。

○企画観光課長（高橋良延君） 26ページ、総務使用料、交流拠点施設使用料でございます。

3点ほど質問がございました。まず1点、と一ふやの利用状況についてですが、今年度については、今集計中でございます・・・、まあ、昨年の実績は659名でございます。昨年並には推移はしておるといことですが、詳しい具体的な数字は今集計中ですので、また、決算の時にご説明いたします。

それから、20万円の使用料のこちらの算定根拠でございますけれども、ふれあいと一ふやの使用条例によりまして、協賛会員というのが、年間5万円いただくことになっております。こちらが3件ほどございます。従いまして協賛会員で15万円で、その他の一般等の使用料で5万円を見込んで20万円ということで、予算措置をしたところでございます。

それから、今後の利用状況云々ということですが、と一ふやの利用で、一番多いのは町内でまちづくり団体の活動を行っている、そういった方が一番利用の多い状況であります。その他にですね、近年では、大学生が松崎町に入ってきてまして、そのフィールドワークの会場で、このふれあいと一ふやを使ってやっているという例が多いです。そういったことで、大学との連携、ますます強めていきますので、そういった大学生の利用の場、そういった事を提供していきたいと、それからサテライトオフィスということで、一方、ふれあいと一ふやの目的でありますので、起業の場ということで、今現在、松崎町に移住してきた方がと一ふやを拠点にしてIT関係の仕事をしております。そういった方をですね、このと一ふやで仕事をしていただけるような形でこれからですね・・・、まあ、これ移住とも結びつけま

すけれど、そういったことでと一ふやの利用を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○1番（田中道源君） 29ページの民生費国庫補助金の4節のですね、子供子育て支援事業費補助金、子供子育て支援交付金について、ちょっとお尋ねしたいんですが、こちらの交付金や補助金といったものは、今ございます児童館を子供子育て支援センター等に運用するような使い方にも使えるような補助金でございますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま29ページの14款2項2節このページの1番下と・・・、その上ですかね、御質問がございました。まず、子供子育て支援事業費補助金と申しますのは、これは歳出の82ページのほうにも出てきますけれど、子供子育て支援制度の例規の整備支援ということで、子供子育て関連の条例等のですね、整備、これ法改正によりまして、それを業者に委託して行う為の補助金ということで、国から10分の10もらえるものがございます。ですから、トンネルで歳入でこれだけもらって、歳出もこんだけ出すというような形になります。

それから、その下の子供子育て支援交付金の関係でございます。こちら基本的に対象事業費の3分の1が国の補助金となります。主な内容といたしますと、こちらにつきましては、4款の保健衛生総務費のほうに入っています乳幼児の家庭全戸訪問事業ですとか、養育支援の訪問事業、こういったものに充てるものと・・・、で今議員が、仰られました児童館の関係がですね、放課後児童クラブの関係、これが大体向こうの基準額等がありまして、これで336万9千円、このうちの3分の1をこの国の補助金で見させていただいているものがございます。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。今、コロナウイルスの関係で小学校が休みになったり、中学校が休みになったりという中で、保育園と児童館が見てくれているそうです。児童館のほうで、基本的には学童でお願いされていた人らは対応しているということなんですけれども、それ以外の人らは、今は見ていないと、今のところそれ以外の方で、見て欲しいよというような相談は無いようでした。ですが、職員の方が仰られていたのは、乳幼児に関しては、子育て支援センターではないものですから、見ることはできないんですってということを仰っていました。それが、どこまでの声があるのかは、特に今のところはないという話でしたけれども、潜在的に、ですね、見ていただけるということであれば、お願いしたいよという人が、いるかも知れないなと思います。その中で、子育て支援センタ

一っていう、役割、そこの所を児童館に付随してというか・・・、活用していくような、計画というのは検討されているか、教えていただけますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 今の子育て支援センターというなお話がありました。今、町内をみてもですね、単独で子育て支援センターということで、名を掲げてですね、やっているような所は正直言ってありません。その代替というような形で、子供達の遊びの場の確保ですとか、保育の確保ですとか、そういったものを児童館でやっていただいております。元々は小学生を対象にした、児童館のみのものだったんですが、やはりこれから共稼ぎの世帯の方もいらっしゃるものですから、放課後児童クラブもやったりですとか、もしくは乳幼児を対象にした一時預かりですね、こういったものも月に6日までかな・・・、ちょっと限度があるんですけど、お金は無料ですね、少しでも子育てのお役に立てればということでやっております。これらの3つの事業につきましてはですね、今後もやはり、子育ての環境を我々行政がですね、創出していくためには、必要な事だもんですから、それは引き続いて、継続をしていきたいなと、また随時、親御さんから、こうした方が良いよとか、こういうふうにして欲しいよというような要望があれば、それは随時承っておりますので、そんな対応で今後もやっていきたいなと考えております。

○1番（田中道源君） その今、児童館の中で、学童の子供らを受けているもので、乳幼児との場所的な問題というの、あるというような事も聞きました。ですので、例規を準備するものの補助金が出ていると思いますけれども、その例規を整備する一方でこの建物的なものの活用の仕方っていうものをですね、是非検討していただけたらな、と思います。答弁は結構です。

○7番（高柳孝博君） 26ページですけども、款項目の番号が不明なんですけれども、自動車取得税の関係ですけど、これは、去年の10月の消費税の***、46ページ・・・ですね。

○議長（藤井 要君） はい、続けて下さい。

○7番（高柳孝博君） 46ページに自動車税の取得交付金というのがあります。これが、800万から0になったわけですけど、この代わりにその前の・・・、21ページの8款1項の所の1目ですかね、これが環境性能割交付金というふうに、代わりに出てきていると思うんですが、こちら側では、200万ということで、差額が600万あるわけですけど、この600万というのは、単純に減らされてきたものなのか、それとも他のところでカバーできるからここ下ってきた・・・、算定基準が、この前おっしゃられておりましたので、算定基準によって出

されていると思うんですが、その600万に代わる救済措置みたいのがあるのでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 自動車取得税交付金につきましては、昨年の消費税がアップした時に廃止をされております。自動車取得税交付金が廃止されまして、環境性能割交付金となっておりますけれども、自動車取得税交付金につきましては、普通車の分とそれから軽自動車の分がございまして、普通車の分につきましては、環境性能割交付金で入ってきます。軽自動車の分につきましては、軽自動車税のほうのですね、13ページになりますけれども、こちらの軽自動車税、環境性能割といったところで、収入がされてきます。制度が改正されて税率が、変わっておりますので、今まで入ってきた分よりも額が少なくなって入ってきますけれど、その減った分につきましては、地方特例交付金のほうで措置が、ある程度の額はされるというふうに聞いております。

○5番（深澤 守君） 45ページの商工債についてお伺いします。これは、前の説明ですと、過疎債を申請したのに、満額もらえなかったということで、事務的な関係で商工債っていうもので、一本化したという説明がございました。統括のほうに、若しくは町長にお伺いしたいんですけど、最初にですね、診療所の実施設計をするのには、医療費の関係ですので、満額受け取れるという説明をしておりました。その中で、この状態になったんですけど、本来優先順位を上げるのであれば、診療所の実施設計の過疎債をしっかりと取って、予算を取って、財源を確保して、やるべきだったんじゃないかなと思います。ですから、しっかりと実施設計に過疎債を付けるべきだったんじゃないかと思いますが、その辺についてどのようなお考えをお持ちでしょうか。

（○5番（深澤 守君） 「関連ですいません。」）

（○総務課長（山本稲一君） 「補正の話で・・・。」）

（○5番（深澤 守君） 「ちがう。」）

○5番（深澤 守君） もともとこの話は、要は観光の、これの関連とそれから過疎債、診療所の1,200万のヤツを申請していたわけですよ。で満額もらえないもんで、事務的に相談して、商工債のほうをとったわけですよ、事務的なもので・・・。

（○統括課長（高木和彦君） 「それは、元年度の話ですよ・・・。」）

（○5番（深澤 守君） 「今回、これもそうですよね・・・。」）

（○総務課長（山本稲一君） 「それは元年度の補正です。」）

（○5番（深澤 守君） 「補正の話、わかりました。すみません、失礼

しました。」)

- 議長（藤井 要君）　じゃあ、答弁はよろしいですね。
- 2番（鈴木茂孝君）　38ページの17款、1項8目ふるさと応援寄附金、ふるさと納税なんですけれど、本年度4,000万ということで、去年は、この前、補正で、3,500万というふうになったと思うんですけれど、実は、平成30年度は、5,000万をみておまして、今年もできれば、平成30年度並みに5,000万を目指してもらえればなと思っているんですけれど、その辺はいかがでしょうか。
- 企画観光課長（高橋良延君）　38ページ、ふるさと納税の関係ですね、今回4,000万円ということで、こちら・・・、30年度は確かに5,000万円ということで、予算を立てたところですけども、やはり、その所は、なかなか、大きな乖離があったと・・・、当然、我々は、努力目標、予算額を上げた以上は、そこを確保するというので、やりますけれども、その乖離があったものですから、その所は4,000万円という、先ずは、その所を立てて、それ以上の形で、確保していくというような形でいったわけです。本年度は補正でも言いましたように、現在の所16%位の伸びを示しているということで、目標に達するような形で、やっていきたいと思っておりますけれども、今回4,000万円ということで、大きな乖離が無いように、ですね、そこは、予算を立てさせていただいたというところでございます。
- 2番（鈴木茂孝君）　去年はですね、楽天さんを1つ加えてより間口を広くしたということなんですけれど、どれくらいそれによって効果があったのか、ということと、じゃあ、今年は何をするんだということで、ちょっと2点をお伺いしたいと思います。
- 企画観光課長（高橋良延君）　仰るとおり、楽天ポータルサイトを増やしまして、そちらが全ふるさと納税の扱いの23%を示す位になっています。前は、ふるさとチョイスだけだったところを、やはり間口が広がって、ということでの効果が非常にあったということで思っています。じゃあ、令和2年度どうするかという事ですけども、そういった、PR、間口拡大は、引き続きやっていくということですけども、もう1つは、先ほど、補正でも言いましたように、返礼品の関係ですね。こちらのやはり、発掘していますか、ここをやっていかないと、なかなか厳しいなというような事で思っています。だもんですから、補正の時に高柳議員が感謝券というところが1つありましたけれども、そちらについても、やはり、総務省では、金銭類似性の高い商品というのが禁止云々というのがありますけれど、他でもやっている云々というところもありますので、その所は慎重に調べた上です、やれるもの

はやっていくというような形で行いたいと思います。何しろ事業者の方に、集まってもらって、いろいろな説明会だとか、検討会とかやっていますので、そういった場でも、広くですね、返礼品の働きかけ等はしてまいりたいと思っています。

○2番（鈴木茂孝君） 以前ですね、確かふるさと納税は、若い職員の方達が、チームを作ってやったと思うんですけども、そういうのは今は無いのか、それとも今後また作る予定があるのか、教えていただきたいです。

○企画観光課長（高橋良延君） 現在は、特に役場内でチームを組んでどうのこうのというのはやっておりません。役場内の係等含めて、課のところで、体制を組んでやっているということでございます。

○議長（藤井 要君） いいですか・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 今後についても、プロジェクトチームを組んで正式に組んでということでは、ちょっとその所は考えていませんけれども、いろいろな知恵はですね、やはりいろいろな、役場のいろいろな課の所にもあると思いますので、そういった所には、いろいろなところの働きかけはしてまいりたいと思います。

○6番（渡辺文彦君） 14ページの入湯税のところについてちょっとお伺いしたいと思います。今年279万6千円ほど増額ということになっているわけですが、これはおそらく、今年開設される、大沢のお風呂のほうの入湯税が増えてくるだろうということの目標だと思うわけですが、これを**、先に確認したいのは入湯税っていうのは基本的に1人おいくら頂いているのか、それをまず確認させていただいて・・・、同じ、入湯税に関わることで、26ページに商工使用料のところがございます、旧依田邸使用料というのがございます。そこに化粧の湯の入浴料っていうのが、1,880万ほど計上されているわけです。今まではかじかの湯で470万くらいだったですけども、ここ約1,400万くらいの商工使用料ってことで、収入が上がっているわけですね、そうすると、この1,400万分の増収分の中から税金が出てくるんだと僕は認識しているわけだけども、そうすると、この数字、入湯税とこの数字が基本的に合うのかどうか、その辺の所をちょっとまず確認したいんですけど・・・。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 14ページ、入湯税についてでございますが、渡辺議員仰るとおり、今年開設いたします、旧依田邸の温泉施設についての人員見込みを整合とって、入湯税の方でも組み込んでいるものでございます。

それから、1人当たりいくらかということでございますが、当町においては4千円以上の

飲食料を伴う方については、130円。それからそれを伴わない、4千円未満の方については、100円ということでみております。一般的に、考えれば日帰り入浴施設ですと、100円ということになるかと思えます。

○1番（田中道源君） 25ページの衛生費負担金の所の説明の西豆救急医療対策事業負担金について関連質問の形になるかと思えますが、土日の・・・、見ていただける先生の事をちょっと聞きたいなと思えます。今、土日の診療というのを、順繰りで対応しているというふうに確か、全員協議会の時に教えていただいたかと思うんですが、その先生のほうに、どれほどの報酬というんでしょうか、負担金をお支払いしているのか、ここから出ているものなのかというのを教えていただけるでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 25ページの一番下の西豆救急医療対策事業負担金でございます。こちらは、西伊豆町さんと松崎町とで西豆というような形で、救急協議会を作って、負担金を賀茂医師会のほうへお支払いしています。いわゆる、こちらにつきましては、一次救急の関係で、今、議員仰られたとおり、そういった、西伊豆町と松崎町の、医療機関でやっていただけたところをお願いをするという形になります。実際の所はですね、ほとんどが今、土日の当番医につきましては、西伊豆病院さんがやっている所でございます。これは、西豆地区に限らず、他の東伊豆ですとか、南伊豆のほうも、ほとんど、一次診療所の医院の先生っていうのが、なかなかやっぱり、引き受け手が無いよというような中で、二次救急医療のところは代替えでやっている、西豆については、西伊豆健育会病院さんと田子診療所、安良理診療所さんも、一応中に入ってやっていただいているというような所でございます。今、650万円お金のほうを支払っている所なんですが、これにつきましては今、単価がですね、非常に、東海道筋に比べて安いよ、ということで、確か、1時間あたり2～3千円だったと思えます。これが東海道筋にいきますと、やっぱ、1万金するというところで、町内の診療機関のほうでは、とても、これだと看護師まで雇えないよということで、実際問題とすると、松崎町内の医療機関では、やっていないというのが現状でございます。報酬等については細かな資料はございませんので、コメントの方は差し控えさせていただきますけれども、今現状は、今申したところでございます。

○1番（田中道源君） これまで・・・、ちょうど、今、岩科の診療所の関係で話し合いをする中でですね、土日をお願いしたいよっていうのを提案というか要望をした中でですね、土日をそのような形で、回っているという、お答えをいただいて、実際の所どうなのかっていう

のを聞いたところ、私の聞いたところでは、今はやっていないそうなんですけれど、やっていた頃は2,500円だったとか。1時間あたり2,500円と、そうすると、お医者さんと、事務員さんと看護師さんという、3人いて1時間2,500円だと最低賃金も出ないような、状況だと、これではやっぱり、なかなか大変だから、そこの所の、報酬・・・報酬というか1時間あたりの単価っていうのを上げることを検討して欲しい所だと思います、と言っておりました。で、ちょっとお聞きしたいのは、今進めている岩科診療所の所に来る方が、ですね、この土日の・・・、なかなか看てもらえないような状況にある中で、その土日の、順繰りの、当番に入っていただけなのかどうか、そこを教えてくださいませんか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） まだ、先生がどなたかというところまで決まっているわけではございません。来ていただける先生との話し合いになろうかと思います。基本的に一個人の診療所の先生にお願いするわけではなくて、行政の方は賀茂医師会を通しまして、委託をするような形になりますので、今回、岩科診療所が出来れば、ですね賀茂医師会のほうにも入るというような話は、内々聞いておりますので、その中での調整になろうかなと考えております。

○1番（田中道源君） 入っていただければ、その順繰りに入っていただける可能性っていうのは、あるのかなと思うんですが、いずれにしろ1時間あたり2,500円という中で、回していく事自体が、どのお医者さんにとっても負担な事は、変わらないことだと思いますので、是非、東海筋で1万円、凄い入りだと思います。田舎とはいえ、そこに費やす人件費っていうのは、ちゃんと考えていただいてですね、その、1時間あたりの金額っていうのを、上げていただけるような、検討をお願いしたいなと思います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 議員のほうから、その・・・、単価が・・・、関係ですね、お話しございましたけれども、実は、昨年度、賀茂医師会から、西豆地区に限っていいますと650万円っていうのは、平成16,7年くらいからずっと変わっていませんでした。これは、国の補助金がベースになっていて、ずっと、今日に至っていると、だけでも、今申されましたように、今現状とちょっとそぐわないよというような事がありまして昨年ちょっと要望書みたいな形で上げてもらいました。これが650万から870万だったと思いますけれど、これについて来年度どうしようかという話になったんですけど、まだ、医師会と各市町との整合性がまだ、上手くかみ合わないところがありまして、その単価の値上げにつきましては、来年度検討することになっておりますので、その結果によってですね、また、こちらの委託単価っ

ていうのは、ちょっと変わってくるかと思imasので、その辺はご了解いただきたいなと思imas。

○6番（渡辺文彦君） 先ほどの件でもう一回確認したいんですけど、かじかの湯の年間利用者数3万3千人に見越しているわけですから、単純に計算して、1人100円なら330万の収益アップになるかと思うわけですけど、ここの入浴使用料の増加分は280万円、約50万近くの差があるわけだけれども、この差はどこから出てくるのか、説明していただけますか。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 14ページ、入湯税についてということで、よろしいでしょうか。入湯税については先ほど、お答えの中でちょっと漏らしていた点がござimasますが、12歳未満の子供については、税がかからないものですので、その分があつて、大人分について3万3千人のうち大人を3万1,268人という見込みを企画観光課の方で立てておりますので、それに基づいたものでござimas。あとは、かじかの湯の廃止についてをこの中に入れておまして、全体で、公社施設としての今の増額分はあるわけですけども、全体として、その他施設については、年々減少しているものですので、総合的にそれらを勘案したものでござimas。

○7番（高柳孝博君） 今度は26ページ、13款の1項4目ですね、商工使用料の所の3節、旧依田邸の使用料等、化粧の湯、依田之庄入浴料の関係なんですが、これ使用料っていうのはイベントとかなんかで使われる所だと思うんですが、基本的には無料だというお話聞いています。しかし、入浴料が、かじかの湯が、地元は300円で、部外者が・・・、部外者って言うていいのかな・・・、地域外の方は、千円ということで、実際には前は、かじかの湯で500円だったわけですが、500円から千円に上がったということで、ちょっと、そこになにか付加価値があるかということになるわけでございますけれども、休憩所が、ですね、無料で休憩所に入れるという事になる、依田邸の方は無料で入れるわけですから、そうしますとお風呂に入らなくても、休憩所が使えるから、休憩する方の料金というのは、実は千円の中に見込めないような感じがするんですけど、そうすると、入浴だけで、単純に300円が千円に上がったのかなという考え方もあると思うんですが、そのところは千円の価値があるようなものをやっぱり作って行かなければいけないと思imas。それと、無料で入ってくる方と、入浴で入ってくる方と一緒になつていて、自分達はお金払っているのに、自分達は払っていないっていうのも、なんか、ちょっと混同するような気もするんですが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 26ページですね、商工使用料、旧依田邸使用料の所です。入浴料、その前の旧依田邸使用料については、例えば、道具倉とか、米倉とか、そういった所、あと茶屋とかですね、そういった所の使用料というところでございます。1時間400円というところで、条例の規定でうたっている・・・。それを見込んで、予算措置しました。

それから、その下の入浴料が1,886万6千円ということで、こちらについては年間の利用を3万3千人ということで、1日あたり99人の利用ということで、見込ませてもらった所です。その内1日の99人の割合は町外が54、町内45という形で、見込んだところでございます。それで、仰るとおり、利用料金が、町外が千円ということで、町内300円ということで、町外のほうの千円ということであるわけですが、こちらのほうについては、やはり、新しいあそこの古民家のところで、文化財のところで、入れる、入浴というところ、そういった所を一番売りに出しまして、あとは、当然、休憩もできるような形に、なっておりますので、そちらのほうは依田邸の施設内でその所は休憩はできるという形であります。

それから、混同するんじゃないかという、ご意見がありました。実際には駐車場から玄関ホールを抜けて、そのまま受付をという形で、導線を作ります。それから、母屋の方から、入るといふそういった方も、無きにしもあらずということでございます。そちらのほうは、文化財ボランティア等々もおりますので、そういった所の案内ですとか、あと案内表示ですね、そういった所もしっかりして、そちらのほうは母屋から、仮に入られても、温泉利用は、こういった事で・・・、といった案内はしっかりとまいりたいなということで考えています。

○1番（田中道源君） 27ページの13款の教育使用料の中ですね、4節総合運動場使用料のところについて、お尋ねしたいことがあります。去年の予算の中には、地方スポーツ振興費補助金というのがあったんですが、今年度の予算の中には、その項目が無くなっております。それと、今、ソフトボールの大会というのが開かれていないんですが、それと何か関係があるのか、教えていただけますでしょうか。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） 今、御質問にありました教育使用料につきましてですが、去年あったスポーツの関係は、ウォーキングのほうの補助金関係になっております。そちらについては企画観光課のほうで、支出のほうはされております。新年度につきましては、それは、まあ、打ちきりという形に・・・、申請はしないという事になっていると伺っております。

で、ソフトボールにつきまして、野球場の使用について、夜間、使用するに当たって、照明が実は今、半分、使えない状況になっております。それは、水銀灯が切れているのもありますし、ちょっと、点検等もありまして、半灯だけ使える形になっておりまして、今実際使っているのは、サッカーの子供達がグラウンドを使っております、ナイターにつきましては・・・。サッカーの場合、ご存じの通り、ボールが大きいものですから、半灯でも十分、使用に耐えられるということになっております。今後、来年度テニスコートの照明のほうを一応修繕する方向で当初予算に載せていただいております。そちら、テニスコートの水銀をLED化するという事で考えております。その際に出た、テニスコートの水銀灯をグラウンドのほうへ流用しようかということは今考えておりますが、その使用に耐えられるかの部分も併せて今後検討していく事が、来年度必要になってきますのでその時点で、やる方向で考えております。ですので、ソフトボールについては、現状は、暗い、危ないということで、ソフト部、体教のソフト部のほうで、今ちょっと休止している状況ということでございます。

○1番（田中道源君） 私も、ソフトボールチームに所属しているんですが、町長の説明で、ですね、未来を担う人材を育むまちづくりに、とてもあった事業だと思いますので、是非再開できるようにですね、進めていただきたいなと思います。その中で、今、この、設備の点では、今、テニスコートの方の照明を持ってくるというような、それ次第で再開できるかも知れないということだったんですが、いま、もう1つ、ソフトボール大会を開くに当たって、1つ問題というか課題が、あるそうでございます。というのは、事務局をずっと役場のほうで担っていただいていたそうなんですが、今、チームごとに事務局を順繰りというか、やる気のあるチームにやってもらっているというような事があるそうです。これもやはり、やりたいのは、やりたいけれども、事務局というのはなかなか、大変な事だと思いますので、是非また、役場のほうで、担当していただい・・・、大変かとは思いますがけれども、その所を担っていただけるようなことも、検討していただけたらなと思います。以上です。

○議長（藤井 要君） 回答はよろしいですか。

（○1番（田中道源君） 「はい、大丈夫です。」）

○6番（渡辺文彦君） 32ページについて、ちょっと、お伺いしたいことが、3点ほどございます。まず、1点目が、たいした金額では無いんですけども、1項の所の1番下です。民生委員児童委員協力委員制度活動費負担金というのがあるんですけどこれは何に使っているのか、ちょっとお伺いしたいのと、問題は、下側から総務費の所の、県補助金のところな

んですけど、1項の所の1番下、移住就業支援事業費補助金というのがございます。前年度は375万あったんですけど、今年は75万に大きく減っています。この原因、これをお聞きしたいです。

あと、1番下なんですけれども、民生費の所の1番下の地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金というのがございます。これもたいした金額ではないんですけども、どのような活動をされている基金なのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 私の方では2点ほど御質問がございました。32ページの上の1節の社会福祉県負担金の1番下ですね、民生委員児童委員協力委員制度活動費負担金8万4,000円でございます。こちらにつきましては、本年度民生委員さん、3年に一度の一斉改選の年でございました。それに併せて県が単独で、ですね、なかなか、1人の民生委員さんですと、これからの時代大変だよということで、ペアを組んでもらって、協力委員の方をどなたか推薦してもらって、それを県が委嘱をして・・・、補助をしてもらおうというような形で、この協力委員制度というのができました。今回、予算のほうにつきましては、協力委員の方につきましては7人分で千円かける12ヶ月分というような形で、計上させていただきました。ですから、ここでは、各地区にいらっしゃいます、民生委員さんの補助員というような位置づけで考えていただけたらと思います。

それからあと、もう一点このページの一番下の地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金というものでございます。こちらはインターネットをやられている方は、町のホームページなんかをアクセスしますと、心の体温計ですとか、そういったものがあります。要は、そこにアクセスして、今の自分の心の状態を入力していきますと、今、あなたはこういう状態ですよというのが出る感じになります。そのサーバーの使用料をですね、2分の1を県のほうで出して下さるといような形になります。こちらは社会福祉総務費のほうで、自殺対策の関係で3万6千円ですかね、これが計上してあるものでございまして、その半分をこちらで補助をしているというものでございます。

○企画観光課長（高橋良延君） 32ページ総務費県補助金の移住就業支援事業費補助金ということで75万円の予算措置です。昨年より300万円減ということでございます。この内容については、今年度から国の政策で、始められた制度でございます。いわゆる東京圏に在住している方が、例えば松崎町に移住して、更に求人情報等に記載されている企業に就職した場合にですね、移住して更に、その地域に就業した場合、1世帯あたり100万円を支給するという制

度でございました。それが、昨年は、5件、そちらを見込んでいたわけですが、実は本年度0です。これは県全体でみても6件しかございません。いわゆる制度の使い勝手が悪いというような事もありまして、こちらのほうはですね、来年度については、1件ということで、見込みをさせていただきました。国のほうでは、制度の改正云々というのは無いということは聞いておりますので、こちらのほうはですね、どうしても県全体でも、なかなか伸びていないという状況でございます。

○議長（藤井 要君） ここで、暫時休憩いたします。

（午前10時51分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分）

○議長（藤井 要君） 質疑を許します。

○1番（田中道源君） 39ページの1番下ですね、財政調整基金繰入金について、ちょっと、お尋ねします。30年度が、1億7,800万取り崩しております、31年度が2億4,200万、そして今年度が、2億7,400万取り崩すとなっております。参考資料の中の、11ページを見ますと、平成30年度末の現在高が1億2千万ちょっと、そして令和元年度の見込みが、1億9千万ちょっと、そして令和2年度が、8億2千万ちょっと、ということで、どんどん、あの、基金のほうは、どんどんどんどん減っていている印象を持つんですが、この中で今、大規模な事業をいくつも控えているんですが、これは健全な会計状況といえるのでしょうか、教えていただけますか。

○総務課長（山本稲一君） こちらで、今年度の取崩、新年度2億7,470万円を予定しております。令和元年度は、取崩は2億4,700万円というような事になっておりますけれども、最終的には、予算上は今、こういう数字になっておりますけれども、最終的に決算を打った時点では、もう少し取崩が少なくなるのかなというふうに見込んでいます。それから、令和2年度につきましても、積立額が、現在の予算では200万円ということになっておりますけれども、最終的には決算で、剰余で出た、剰余額の2分の1以上を翌々年度までに積み立てますので、現在では令和2年度末8億2千万というような残になっておりますけれども、最終的にはもう少し増えてくるのかなと考えております。それから、積立金が、減っていく中で、健全

な財政状況なのか、ということですがけれども、毎年決算終わりますと県の方の基準に従いまして、財政状況のほうの分析をしております、そちらの数字を見ていく限りでは、健全性は保たれていると。それから人口1人当たりの財政調整基金の残高を見ましても、うちの町は県内でも比較的基金残が上位のほうに位置しておりますので、健全性は保たれているというふうに判断をしております。

○1番（田中道源君） 最終的に決算すれば、もう少し残るんじゃないかということなんですけれど、その場合にしても、この平成30年度末の現在高の12億っていうのは、これはもう確定している額だと思うんですが、それよりもまた基金が、増えるっていう可能性っていうのは、あるのでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 12億より増えるということは、無いというふうに見ております。剰余金を基金へどんどんどんどん積んでいくということも、あまり好ましいことではありませんので、ある程度の基金を保有してその状態で、続いて行くっていうのが1番理想かなって思っています。

○1番（田中道源君） いくら積み立てているから、大丈夫だよっていうのはなかなか難しい点かなって思うんですが、去年の台風15号ですか・・・、の時に、東伊豆町が、やはり、大災害に見舞われまして、急遽取崩金で1億円以上のお金を出したと聞いております。すぐに国のほうとかが対応してくれて出せば良いんですけど、そうも言ってもらえない。こちらのほうで出さなきゃいけないよっていうのが、やはり1億位の規模でいくことがありえる事だと思いますので、12億あるから大丈夫なんだ、じゃなくて、ですね、あくまで、そういう緊急の時でも、すぐに対応ができるっていう意味でもですね、この部分はある程度残しておかなければいけないと思います。ですので、何が大丈夫かっていうの、基準はなかなか難しい所でございますけれども、どんどんどんどん減っていつているように感じます。それを戻す事ができる算段があるんなら、まだ、良いんですが、使うばかりに今なっているような気がいたしますので、この事業等を組むにあたりまして、ですね、大規模なものというのは、やはり、慎重にやったほうが良いんじゃないかなと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 事業を進めるに当たりましては、予算の説明の時から申し上げておりますけれども、過疎債ですとか、有利な起債を借り入れることを、率先といいますか、条件としてやっております。それから、大型事業が、ある年度に集中しますと、どうしても

資金繰りのほうが立ちゆかなくなるといったことから基金の取崩が非常に多くなるというようなことから、計画的にですね、事業がある年度に集中しないような、方向で考えております。

○議長（藤井 要君） 田中君、最後で・・・。

○1番（田中道源君） 集中しないように調整しているというふうに今伺ったんですが、今、診療所の件や・・・、ちょっと、道の駅の直売所の件は、先延ばしになりましたが、その後、火葬場の件があったり、ゴミ焼却炉の件があったりしますけれども、もし、余所の方の協議会の中で、その火葬場やゴミが、この年にやりますっていうのが決まってですね、そこどうしても、大きいお金が動く事になると思うんですけども、そうなった場合は、こういった事業というのは、一旦見送るといような事になるんでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 共同でやっている事につきましては、見送るといことは無いというふうに考えております。

○8番（土屋清武君） 2、3質問をさせていただきます。13ページ、町民税の関係でちょっと教えて下さい。昨年度より277万4千円増と言う予算になっているわけですけども、これ・・・、現年度の増分をみているんじゃないかと、想像するわけです。現年度分の町民税が、1億9472万8千円ということですけども、昨年度の状況・・・、昨年度と言っても3月まで今年度になるわけですけども、元年度の場合に国民宿舎の状況を見ても、台風等で予想でいくと7千万円の赤字というような事、これは、まあ、収入が相当落ちているからと、そして、また、各町の施設においても、入館料等も落ちているわけです。こういうことから判断しますと、個人の住民税は、減っているのが妥当ではないかということで、増えている分については、給与関係、職員・・・、職員といっちゃあおかしい、給与の対象者の分が増えていると、いうことにあたり、解釈したわけですけども、これはどの位の割合になっているのか、現年課税分の状況を教えて下さい。

それで、もう1つは、先ほどから、他の議員から、質問等がありましたけれども、26ページの依田邸の温泉の入浴料関係ですけども、これについては、よく、花の三聖苑あの近辺の基本構想等は、29年から計画に取りかかった、というような事で、私もそのとおりだと思って**、その当時はですね、あそこの大沢と、今の花の三聖苑の現状と一体化した基本構想で進んでいたという・・・、私は解釈しております。その当時、この入浴料千円においても、そういう入浴した人達が、休憩ができる、休憩の場、そして、当時はレストラン等も含

めた、ここを利用をする方の使い場所というように解釈していたわけですが、現時点では、まあ、お風呂の関係は、5月頃から運営をするということで、条例で1人千円と・・・、町以外の人ですね、方達が千円ということになっているわけですが、ですけども、実質的に、風呂はあっても、休憩するところがないと。先ほどちょっと聞いたところは、文化施設関係の正面玄関のほうからお風呂場ではなく、**ほうから入った場合にすぐ・・・、玄関、入ってすぐの左の方に昔の休憩所があったわけですが、そこを利用してもいいというような解釈に聞こえたんですけども、その辺は、お風呂に入った方達が、そこへ行って、休憩を取って良いのかどうか、普通、お風呂に入ってくるとビールでも飲みたいというような方もある、そういう休憩場になっていいのか。一度は、そういうのは別に作って、そこへは、文化関係の見学に来た人達が、そこを使うというような別々のような、私は解釈して、休憩所は、変わったと、別だというような解釈をしていたわけですが、現在のこの予算では、そういうようなところはちょっと、見受けられないですけども、その辺をお答え願いたいと思います。とりあえず、そこいら辺をお願いします。

○窓口税務課長（高橋和彦君） 13ページ、個人住民税現年課税分、1億9472万8千円についてでございますが、昨年の予算、当初予算においては、1億9185万4千円ございましたので、これを直接比較いたしますと、お話しされたとおり、280万円増額ということでございますが、昨年と比べて、上方を加味したのか、というようなお話であったかと思いますが、そういうことでは、ございませんで、近年の状況といたしますと、減少の一途をたどっているということには、違いございません。29年度の決算においては2億1400万、30年度の決算においては2億400万、それから先日の補正予算の決算見込みにおいては、2億35万4千円としたところでございまして、本年度の決算見込みの2億35万4千円と比較すると、今回の1億9470万8千円というのは、令和元年度と比べると、上方で見たというものではございません。昨年度の当初予算の算定、見積もりにおいてもろもろ考慮した結果、1億9185万4千円としたところですが、結果的に決算見込みが、2億を超えるという見込みが出ておりますので、総合的にこれらを勘案して、令和2年度の予算を見込んだものでございます。

○企画観光課長（高橋良延君） 26ページの旧依田邸の使用料の前に、土屋議員のほうで、まつぎ荘の赤字が7千万円ということをお話しされましたけれど、1月末現在、まつぎ荘は、700万円のマイナスということで申し上げましたので、訂正をお願いをいたしたいと思います。7千万円ではございません。

○議長（藤井 要君） よろしいですね。

○8番（土屋清武君） 私が単位を間違えたということで、訂正させていただきます。

○議長（藤井 要君） 訂正のほうよろしくをお願いします。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、旧依田邸の使用料のところでございますが、入浴の関係ですね、先ほど、御質問にも答えましたけれど、年間3万3千人という利用者を見込んで、ということでの、ここの入浴料の記載と・・・、で、休憩の場合、依田邸の場合は、休憩料というのは、とってございません。土屋議員の言った横の施設というのは絹屋という施設じゃないかと、あそこの建物の事じゃないかな、と今解釈したんですけれども、そこについては休憩できるような、まだ、中が非常に痛んでおりますので、かなりの設備投資がかかるものですから、絹屋での休憩ということでは、考えていないというところでございます。休憩の所については、駐車場側から玄関ホールを設けてということ申し上げましたけれども、母屋の方にロビー等もございますので、そういった所をご利用いただきながら、休憩というのはできますので、そういったところで休憩を・・・、そこはオープンスペースという形で見込んでおりますので、そちらで休憩していただくというところでございます。

○8番（土屋清武君） 今の、依田邸の関係の・・・、ですけれども、当時の計画29年ですか、その頃から基本計画等を議論されてきたわけでございますが、当時ですね、あそこの風呂を、あそこで使ってもらって、そして、休憩所を作って、場所は絹屋かどうか、私は今のところはっきりしないですけれども、レストラン等を作った、そうして整備して、そこでということで、この料金も千円というような事で、私たち議会も当時は、そういうことをやるんだったら、整備するならちゃんとすれば良いだろうというような事で、議会が承認したということで私もそうだと思っていたんですよ。ですけれども、実際途中から、そういうものは一切話が無い、ということで、いつ、そういうものを作るのかなということで、そうしたら、今年度も無いようだから、良いのかなと・・・、そういうことで、ですね、町政懇談会の時にも中川地区でそういう話が出たということは聞いております。現実に、いつになるかわからないというような事は、地域でも話が出ているようですけれども、その点を、じゃあ・・・、ですけれど、絹屋といってもまだ、何もやっていないわけですね、ですけれども、料金だけは先に取ると、お風呂だけ入ってもらって取ると。休む施設をね、風呂上がりの休憩所は実質的には無いのが、現状だということで解釈してよろしいですか。先ほどは、廊下等もあるとかっていうようなことも、聞いたんですけれども、玄関の横も使ってもいいよう

な話ですけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 休憩するところが全く無いわけではなくて、母屋のほうの先ほど申しましたけれども、ロビーですとか、そういった所については、要するにオープンスペースになっておりますので、温泉を利用した方は、十分そちらのほうのところでお休みになるとかって事はできます。絹屋については先ほど言いましたように、あそこを直すにはまたかなりの設備投資がかかるというような事がありますので、そこは慎重にやっぱり、これからの計画において、十分な検討が必要だなということだと思います。

○議長（藤井 要君） 歳入の質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺に留めたいと思います。

次に歳出47ページの議会費から85ページの民生費までの質疑に入りたいと思います。

なお、これより歳出の質疑ですが、歳出に関連した財源について質問がある場合は、その歳入についての質疑も認めます。

これより、歳出47ページの議会費から85ページの民生費までの質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 51ページの委託費の警備業務委託費についてお伺いいたします。これから、やはり、松崎の財政が厳しくなっていくと思います。その中で、町民の皆様にも負担を掛けることが多々あると思います。その中で、やはり、他の市町村がやっているからという理由もあると伺っております。委託費については、やはり、職員の皆様には、多少、ご負担をかけると思いますが、自前でやってその分をしっかりとした町民サービスの予算に付けるべきではないかと思いますがいかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 51ページ、警備業務委託、宿直の廃止の関係かと思いますがけれども、こちらにつきましては、前々から職員組合のほうから、要求が上がってたわけですけれども、今回もまた職員組合のほうから宿直の廃止について、要求がございました。今、宿直をやっているのが、松崎町と西伊豆町だけだというような中でですね、うちの町は体育施設の貸し出し等を宿直がやっております、かなりその所は、行政サービス、かなりのサービスをしているのかなと思います。そこら辺に、影響が出てくるのかなと思っておりますけれどもそこら辺をなるべく影響を出さない形でですね、宿直を廃止したいと。宿直をしますと翌日も職員仕事をしなければなりませんので、宿直を廃止する事によって、翌日職員が気持ち良く仕事をしてもらおうと、いったところで、生産性の方を向上して行けたらというように考えております。

- 5番（深澤 守君） その部分は理解できなくも無いんですけど、やはり、町長が掲げる安心安全なまちづくりっていうものに関して、やはり、その・・・、何かあった時、緊急性のある時に、警備会社がやるのと、職員がやるのとでは、違うと思うんですね。責任の所在も全然違うわけですから、町長、やっぱこれは、本当に危機管理を徹底するのであれば、委託という形ではなくて、職員自らが責任を持ってやる、自覚を持ってやるって事の方が大切だと思いますが、町長その辺、危機管理面とかを考えて、御答弁いただけないでしょうか。
- 町長（長嶋精一君） 危機管理面もね、しっかり、警備保障のほうには委託するときですね、しっかりと契約取り交わすときに、握ってですね、徹底したいと思います。何よりもですね、先ほど、総務課長のほうから話があったように、職員組合からの長年の希望があったこと、そして私はそれだけじゃなくて、町長になってからね、こういうことをやっているのは、民間では全く無いし、今、下田賀茂郡の中でも、私どもと西伊豆町だけだと、これはなんとかしなければいけないという・・・、職員の健康管理、それと、家族の団らん、これがあってこそ住民サービスというのが、より熱心にできるんじゃないかという感じがしたんですね。もし、自分が職員で、そういうことをやったとしたならば、やはり、十分な、家庭サービスができないまま、本当に住民に対するサービスができるんだろうかと、いうふうな感じがあるものでね、私はこれは進めていって、是非・・・、住民に迷惑がかからないようにね、やっていきたいなど、このように考えています。
- 総務課長（山本稲一君） 有事の際の対応ということですけども、現在、宿直1名でするので、何かあったときには、宿直が担当・・・、例えば、水道管が破裂したということでしたら、生活環境課の担当へ、防災の関係でしたら、防災の担当へと宿直が連絡を取っているわけですけども、これ、もし警備委託になりましたら、その辺の連絡体制というのは、こういうケースの場合は、ここの電話番号の担当者へ連絡をして下さいということで、その辺はしっかりと、やっていきますので、その辺はご理解いただきたいと思います。
- 1番（田中道源君） 今の深澤議員の事についての関連なんですけど、私は今回警備委託にするということで、これは、役場の職員の方にですね、しっかりと、通常の業務に専念していただくために、やっぱり働きやすい環境を整えるという意味では非常に大事な良い事じゃないかと思っております。ただ、その、1つ心配な点としましては、今までやってきた、夜に電話がかかってきたり、それをすぐに対応するって事には、警備の方が何処までできるのかっていう不安があるっていうのは聞きました。例えば、火事の件でございますけれども、河

津町さんでは、一番最初のいわゆる一次火災の部分では、放送は鳴らさないんだそうです。ただ、それが出た時点で、消防署の中での連絡、ラインというのを使っているそうですが、そこで、出動して下さいという連絡が来て、そのときに、役場の防災担当の方にも連絡がいった、その段階で役場の防災担当の方は、役場に詰めるんだそうです。規模が二次災害、もっと大きくなってきた段階で、その役場の担当の方が、いわゆる放送をしたりっていうような対応をしていると聞きました。やり方次第で、緊急事態っていうのは毎日ある事ではありませんので、何かあった時にちゃんとその対応ができる仕組みさえできていれば、大丈夫だとは思いますが、その辺のマニュアルであったり、対応っていうのはちゃんと作っているのでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 今、田中議員が仰った河津町の例ライン・メールは既にうちの町も行っておりまして、消防団員ですと、部長以上ですか、にメールで知らされます。それから我々、防災の職員にも、一斉にメールが来て、そのメールを受けて我々は、役場へ向かうというような体制を取っていますので、そのあたりの体制は・・・、放送の関係はこれからどういうふうに放送をしていくのか考えていかなければなりませんけれども、火災があった場合の対応については河津町と同じような体制は今とれておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○1番（田中道源君） ありがとうございます。それでは、一応そういうことで、お答えいただいていたので、安心しましたが、警備会社の件についてちょっとお聞きしたいんですが、これはいわゆる警備会社というところに委託する予定ですか。それとも、ちょっとこれは、不確かな情報なので、噂に過ぎないんですけど、シルバーさんをお願いするような計画もあるようなこともちょっと耳にしたんですが、その辺いかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 全国の自治体の例色々見てみましたけれども、中にはシルバー人材センターを、シルバーさんを使って、やっているような自治体もあるようです。しかし、賀茂地区の場合、全部見ましたが、警備委託会社のほうへ委託をして、やっております、一応うちの町もシルバーではなく、警備会社のほうを予定しております。

○7番（高柳孝博君） 53ページ、総務費の所の節でいきますと役務費、ふるさと納税システム手数料というのがあります。下から7・8行目・・・、真ん中頃ですけど、これについてお尋ねします。ふるさと納税システム手数料というのは、これは、ホームページとか何かのシステムなのかもしれませんけれども、一般質問の中でも、お尋ねしましたけれども、ふる

さと納税というのは、納税するほうも、後で税金の控除っていうことで戻って来ることがあるわけですね、メリットがある。それから、ふるさと納税されたほうについては、3割を返礼品として返したとしても、7割は税金として入ってくる。そして、受けたほうは返礼品ももらえるわけですが、そういう意味では、町としても良いし、納税した人にとっても限度額まではメリットがあるということで、やっぱり、強力に進めていく必要があると思うんですが、現在のシステムがどのようなものかってことと、それで、一般質問の時には、10倍で4億円増加って話をしたんで、4千万っていう予定が出ていましたので、これは目標だからいいですが、乖離って事で・・・、まあ、良い方で乖離がどんどんあってもいいです。もし、あったら、どんどん補正予算を上げて、修正していただきたいとそれくらいになって欲しいと願うわけですが、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 53ページの11節の所ですね、役務費、ふるさと納税のシステム手数料291万円というのがございます。これは、先ほど言いましたように、ポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天とそちらのほうのポータルサイトとの決済システムを結んでいきますので、こちらにかかる手数料ということでそれぞれこの金額を載せました。それから、今、電子マネー等々そういったものが、普及していますので、電子マネーの決済等々の手数料等についてもこちらのシステム手数料に載せてあるものでございます。4千万の目標を掲げましたけれども、高柳議員おっしゃるように、これが上方、増えるような形でですね、目標を達成して、それが補正に反映できればなど、というような事でも思っていますので、あくまでも4千万円は、目標を上回るような形で、やってまいります。

○7番（高柳孝博君） システム、他のポータルサイトへ載せるっていうのは、もちろん大事ですし、あるいはお金が結構取られちゃうので、そこが利活用があんまりしにくいということであれば、町のホームページもですね、是非、ふるさと納税、全面的に目立つようにしていただいて、実は自分が探したときに、何処をみていったら良いか、ちょっと迷ったんですけど、全く知らない人が、ですね、松崎町のホームページを見たら、ふるさと納税がドーンと出てくるくらいの、それくらいの迫力があっても良いのかなと思うんですけど。私だけが迷ったのかもしれないですけど、そこの所は、検索したら松崎町ふるさと納税っていうたらバーンっと出てくるような、メタデータの所いろいろ考えていただいて検索したら何処のブラウザを開いてみても検索したら、松崎町がしっかり出てくると、ふるさと納税をやったら、他の所もいっぱい出てくるんですよ。その中で、松崎が、優先的に出るくらい

の、迫力あるものにしていただきたいなど、そのあたりいかがですか。

○議長（藤井 要君） 手短に答弁を・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） 町のホームページについても、町のトップページにですね載せてありますので、そこは見やすい形になっていると思いますので、そこで、皆さん、ご覧頂きたいなど、思います。そういったことで、やっております。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどの警備の事で、ちょっと、お伺いしたいんですけども、私も役場の若い方に今回の警備のほうどうでしょうかという話を聞いたんですけども、皆さん概ね好評でして、嬉しいという話は伺っております。ただ、課長級とか少し上の方達にお聞きしますと、やはり、普段は自分の課の仕事をしていますけれども、当直に行くことによって、他の課の仕事というか、そういうのも少しわかったりするというような面もあるというふうなお話も伺いました。その辺も、ちょっと、今後、いろんな課のことも勉強できる機会を設けていって警備ということもやっていただきたいなと思っております。

それから、もう、1点ですね、町長は家族の団らんというふうに仰られましたけれども・・・、当直は40日に1回くらいですよ。もっというと、日常の残業ですね、それが、かなり多いんじゃないかと思うんですけども、そのあたり、もう少し、業務量というのを、昨年やったものをまた今年やるというのではなくて、今年もまたそれをやる必要があるのかどうか、そういうような業務仕分けといいますか、そういうものをした上で、残業の方にも、ちょっと気をつけていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員が仰るとおりで、現在、現状は、そういうことだと思います。従って、まず・・・、いっぺんにはできないものですからね、まず、宿直については、そんなに・・・、何ヶ月にいっぺん位回ってくるんだから、っていうことはあるかも知れないけれども、そういう所からね、徐々に直して行って、それからやっぱり仕事のやり方を変えるとかね、そういうことをやっていかないとなかなか、残業というものは減らないものですからね、そこら辺は・・・、1つ宿直制度をやったら、同時にいかにして・・・、働き方改革じゃあないんだけどね、仕事を見直して残業が無いようにですね、あるいは、***とかがもっとできるようにそれは工夫していきます。

○1番（田中道源君） 63ページの15原材料費の花の咲く町推進事業費についてちょっとおたずねいたします。先ほど、予算の説明の中でですね、18,200平方メートルがワイルドフラワーで38,000平方メートルがレンゲの予定で計画しているということでございましたが、今、

今日ですね、今日現在、レンゲが今咲いていません。これは、レンゲの特性としまして、咲く時期っていうのが短いし、まだ、咲かないということなんですけれども、今日、この、コロナウイルスでいろんなところが自粛して、人が動かなくなっている中で、一昨日ですね、花畑には、113台の駐車料がございました。これは、レンゲは咲いていないんですけれども、ワイルドフラワーがもの凄くきれいに咲いておりまして、それを見に来て下さった方々です。おそらくその方々の、何割かが、松崎町で飲食したり、お土産を買っていたりしていると思うんですけれども、今の時点、この時点において、レンゲの効果というのは、無いんじゃないかなと思っております。その中でですね、来年度もやはり、レンゲにこれだけのお金・・・、割合でいきますと・・・、だいぶ、3分の2位レンゲに費やすのかなと思うんですが、それで、行く予定ですか。

○企画観光課長（高橋良延君） 63ページですね、原材料費ということでございます。こちらのちょっと、内訳を申し上げます。ワイルドフラワーについては、1万8,200平米で159万3千円のうち132万9千円がワイルドフラワーにかかる費用でございます。レンゲについては、3万5千平米を予定してまして、原材料費は26万3千円ということの費用でございます。ワイルドフラワーについては、今年と同じ、規模ということで、実行委員会も同じ規模でやられると思いますので、3.6ヘクタールくらいのワイルドフラワーの花畑になるのかなと思ってます。それと3万5千平米のレンゲを併せて、あそこ一帯を松崎の田んぼを使った花畑ということで、5月のところまで、絶やさず見に来ていただきたいなということで考えております。ですから、レンゲについては、大きな費用を使っているということではなくて、こういった中で、あそこ全体のところを花畑として2月の所から5月まで見に来ていただきたいなということで考えています。

○1番（田中道源君） 確かにワイルドフラワーの種と、レンゲの種とでは大分金額が違うことは、私も承知しております。しかし、咲く期間の長さで考えますと、26万円かけて2週間位に対してですね、ワイルドフラワーは、6種類位のを播いておりまして、今年も2月の15日くらいから、5月の連休明けまで、咲いている予定でございます。この長さを考えると費用対効果という意味では、もう少し、ただ単に安いから良いついていうものではないのかなと思います。

また、このやっている目的がですね、やはり、交流人口を増やしたいという中での、人をきて欲しいよっていう意味合いからすると、やはり、長い期間咲くほうが、望ましいなと思

っております。以前、9月だったかと思えますけれども・・・、12月だったかも知れませんが、花畑の事について、一般質問させていただいた際に、レンゲを播くには、ハチミツの原料になるというような、町長からお答えいただきました。今回、ハチミツを取るような、事業っていうのは、どこか盛り込まれているようでしたら、教えていただけますか。

○企画観光課長（高橋良延君） この予算の中には特に、入ってございません。ただ、ハチミツを、養蜂をやっている方に花畑の所、レンゲをとということで、情報提供をしまして、その方が、田んぼの畑の一面で、ということに、なるのかわかりませんが、働きかけはしております。

○1番（田中道源君） レンゲからとれる、ですね、ハチミツは、それはそれで高価なものだそうございまして、確かに、これをしっかりとした事業としてやっていくのであれば、それも1つの町の施策として、ありなのかなと思います。例えばふるさと納税の産物にするとか、ありだと思いますけれども、そうであるならば、やはり町としてこういう事業をやっていきますっていうのが、ここに出てくるべきだと思いますし、私は交流人口のほうを優先すべきじゃないかなと思いますので、やはり、今のままでいくのであれば、ワイルドフラワーのほうのですね、種に・・・、お金はかかりますけれども、今咲いている、あの、黄色いきれいなのが、より、広く咲くということになりますと、おそらく全国的にもですね、注目されるきっかけになるかと思えます。是非、レンゲでなくて、ですね、ワイルドフラワーのほうを検討していただけるよう、切に願う所でございます。以上です。

○議長（藤井 要君） 答弁はいいですか。

（○1番（田中道源君） 「はい。」）

○5番（深澤 守君） 53ページの委託料の移住定住事業委託125万円についてお伺いいたします。先にですね、今年の現状を教えてくださいたいと思います。それから、先ほどのですね、32ページの収入の所でもありましたように、意外と補助金等を付けても、活用されていない部分があると思います。そうしますと、例えば、移住にしても、種類があると思います。開業ですとか・・・、そういう・・・。絡みの中で、ある一定の業者に頼むのではなくて、その所の補助金を活用するのであれば、効率的にそういうような・・・、メニューがあるんならば、こういうふうなものがありますとか、こういうふうにしたらいいのではないかと、っていう話を総合的に相談にのれる体制を作るのであれば、松崎町自体が、直営でやったほうが、効率的に移住促進事業を進められるのではないかと、いうふうに僕は思っておりますが、

その点について、回答いただければと思います。

- 企画観光課長（高橋良延君） 53ページ12節委託料、移住定住業務委託です。こちらの方の現状ということでけれども、今、さとづくり総合研究所という、町内の移住の機関がありますけれど、そこと連携して、移住の体験ツアー、これも年3回ほど、やっております。それから移住相談会ということで、東京のほうとか、いろいろな所に出かけて行って、さとづくりの皆さんと一緒に相談を受けているというようなこともやっております。

じゃあ、現状どうなのかということをおし上げますと、本年移住者については、現在ですけれども、11名の方が、移住をしております。これにつきましては、昨年が6名ということですので、ほぼ倍近くになっていると、実数はまだまだ少ないですけれど、そういったことで、民間と連携しながらということが、一定の成果と申しますか、これを生んできているのかな、というようなことでも思っています。それから、移住相談件数につきましても、29年からさとづくりとやっておりますけれども、29年が59件の相談件数、昨年は103件、今年はまだ、終わっていませんので、統計をとっておりませんが、昨年より若干少ないかなと思っておりますけれども、やはり、相談件数にしても倍以上伸びてきているというような事を思えば、こういった民間の人と一緒にやっていくというのが、ある程度功を奏している、移住者の増に繋がってきているということであろうかと思えます。

- 2番（鈴木茂孝君） 今の移住定住の事なんですけれども、私も、実際にやっていた中でちょっとお話ししますが、今、私、6月に、町長に移住推進協議会みたいなのを作ったらどうだという話で、作っていただきましたが、会合が一度あったきりでしてそれ以降移住ツアーがあったりとか、そういうふうに出たりということに関しては、一切こちらの方に声がかかっていないという状況で、さとづくりさんで独自で、町とやっているという感じなので、せっかくそういう組織を作ったのであれば、やはり、そこは一緒にやっていくべきじゃないかなというふうに思いますし、その辺をちょっと、来年度、どのような形で委託していくかということも考えていただけないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

- 企画観光課長（高橋良延君） 協議会を作ったというのは、鈴木議員がおっしゃったように、いろんな関係機関が参画してそこで協議したほうが良いよねというようなことで、商工会とか観光協会交えてですね、協議会を立ち上げたところがございます。そのところで、大きな計画とか、そういったものは作り上げるということはあると思いますが、実際に実践す

る、動くというところについては、さとづくりと今やっていますので。協議会のメンバーがそこに携わらなくていいということじゃなくて、実際の実践的な動きはそういった、さとづくりとやっておりますけれど、協議会も参画メンバーがおりますので、そういった所には、情報公開しながら、今後やってまいります。

○2番（鈴木茂孝君） よく、窓口の一本化と言われまして、移住したいなと思った人が、何処に行けばいいんだってというような事があると思うんですね。やはり、せっかく推進協議会があるのであれば、そこに一本化していくっていう形でやらないと、せっかく、いろんな人が参加するよと、参加する人がいっぱいあればいるほど、それに係わる人が多くなって、移住したいよって人がいっぱい来るわけなんで、一握りでやっているような状態ですと、もっとももっといろんな人が係われば、もっといろんな人に情報が行き渡って、そして移住する人も増えると思うんですけれど、その辺がちょっと今、難しい状況で今やっているのかなって思いますので、やはり、そういうのをせっかく作ったのであれば、そこを最大限に利用していくというのが必要だと思いますけれども・・・。

○企画観光課長（高橋良延君） そうですね、協議会を立ち上げましたので、それが機能するようにやってまいります。

○議長（藤井 要君） 質疑の途中でありますが、ここで、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時56分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（藤井 要君） 質疑を許します。

○2番（鈴木茂孝君） 66ページの13節使用料及び賃貸料その複写機借り上げ料と複写機使用料について、お尋ねします。これ、昨年も同様な金額で上がっております。これ、多分、リースだと思うんですけれども、機能的に十分過ぎるものが入っていないかどうか、ということですか、その機能がちゃんと使われているのかどうかってのをもう一度確認していただいて、コストに見合ったものであるかどうかっていうのを、検討する余地があるんじゃないかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

もう1点、その下の、14節工事請負費ですね、移住交流拠点施設整備工事ですね、空き屋

改修工事というのありますけれども、これは、と一ふや、山田邸、依田四郎邸の工事だと思いますけれども、これも昨年ですね、同様に100万円計上されておりましたが、使われることなく、削除という形になりまして、今年ももう一度計上ということなので、これは何か計画があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

- 企画観光課長（高橋良延君） 66ページ13節ですね、複写機の借り上げ料、使用料ということで、これはと一ふやに置いてある複写機の借り上げ、リース等使用料ということです。ご承知のようにと一ふやについては、協賛会員、団体会員、また一般の利用ということで、ありますけれども、もう1つは地域おこし協力隊の活動の拠点ということで、6名の協力隊ありますけれども、その拠点の1つでもございます。そういった中で諸々、いろいろな資料の作成ですとか、チラシ等々についても、ここを利用して作成しているというような事がございますので、ここは見合った金額云々ということでありまして、やはり、そういったことに必要なということも含めて、ここに整備をしたわけでございます。

それから14節工事費の移住交流拠点施設整備工事100万円、これは、仰るとおり、依田四郎邸、山田邸あとと一ふやということで、交流拠点の工事の関係枠、枠でとってある100万円でございます。だもんで、必要なとき出てきたら、ここの工事費で対応するというように考えてございます。

- 2番（鈴木茂孝君） コピー機とかですね、最低限のもの、例えば、通常1万円2万円くらいでリースできるようなので、それが、例えば、と一ふやどうしてもこういう機能が必要だから、あるんだよっていうことでなければ、1万円2万円くらいのもので良いんじゃないかなと、少しランクダウンして、どうしてもこれが使いたいというものは、逆にいうとそのときだけ、外注しちゃっても、いいのかなと、全体的に落ちるのかなと思いますので、その辺、検討してもらえればと思います。

それから、私、この前質問しました。山田邸を大学生が使えるような、拠点にして欲しいという話をしましたけれど、その中で例えば、お風呂をできるようにして欲しいですとか、寝具が欲しいとか、ここを直して欲しいとか、そういうのを是非この予算で使っていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。お答へお願ひします。

- 企画観光課長（高橋良延君） まず、始めに山田邸のほうについては、要望等々がありまして、エアコンですね、空調機、こちらの設置のほうを去年のこの工事の枠の中で施工させていただきました。そういったことで、諸々、そういったことが出てきましたらですね、検討

し実施をしてみたいなということで思っています。また、複写機の関係についても、仰るとおりなるべく安いということは、我々のほうも考えております。こちらのほうは、カラーと複合機という形で、リースをしているということでございます。このリース料が見合ったものかどうかについては、今後の検討材料とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○1番（田中道源君） 2点ほどお聞きしたいと思います。1点は56ページのですね、路線バス対策事業費の中の負担金、補助及び交付金というところの点についてちょっと聞きたいのと、もう1個はちょっと前になりますけれど、報酬の・・・、これは49ページになるかと思いますが、報酬の部分で聞きたいと思えます。まず、56ページのほうなんですけど、負担金、補助及び交付金の中で、南伊豆西伊豆地域交通活性化協議会という予算が組まれております。こちらは、順天堂のバスの運行というか、そういう事業があったかと思うんですが、その絡みの予算ということで、あってますでしょうかね。

○企画観光課長（高橋良延君） 56ページですね、18節の南伊豆西伊豆の交通活性化協議会35万5千円の負担金でございます。こちらのほうについては、本年度まで、順天堂バス・・・、ようするに順天堂病院の利便性事業ということで、修善寺で乗り換えて、バスやタクシーでと、本年度はタクシーという実証実験をしてみいました。それについて、本年度までは予算措置をされておりましたけれども、来年度以降については、バスとタクシーの実証実験をやってまいりましたが、利用率が非常に低いという実証結果でございました。従いまして来年度以降については、順天堂のバスのその実証実験、これについては、今の所、行わない形ということで、協議会のほうでは進んでおります。従いまして順天堂のほうの費用云々については、こちらのほうの計上はございません。

○1番（田中道源君） 検証の結果、とり止めになったということでお答えいただきまして、ありがとうございました。

それでは、49ページのほうのですね、給料の部分かと思いますが、予算の説明をいただいた際に、緊急用に2名分確保しているというようなご説明がございました。これというのは、例えば、こういった、場合の事を想定しているのかを教えてくださいませんか。

○総務課長（山本稲一君） これにつきましてはですね、これまでも、総務費の中で、緊急枠ということで2名分、賃金で措置しておりましたけれども、今回、制度が新たに会計年度任用職員制度ということになりましたので、会計年度任用職員の2名分ということで、緊急枠で措置させてもらいましたけれども、これはですね、職員が、例えば、急に業務が増えて、

他の課、何処かの課で、今の職員だけだと、業務が回っていかなくなったというような場合ですとか、例えば職員が長期の休暇等々で業務が滞るといったような場合に緊急で職員を雇用して対応していくというような事でございます。

○1番（田中道源君） 先週のですね、一般質問の中で、高木統括が、退職した後、枠が・・・、枠というか、その仕事を、回していけるんですかという話の中で、今、課長達がですね、優秀な人材がそろっているから、回していけるんだというふうに町長から、お答えをいただきました。ということであれば、一応その、今の、再任用という形があって、高木統括がまた、上がってくるようなことが、おそらく、ありえないだろうなと思っているんですけども、それについての可能性というのは、お答えいただけますでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 再任用ということは、考えておりません。この会計年度任用職員、その緊急枠2名ということは、統括課長とは一切関係ない、枠の予算措置となります。

○3番（小林克己君） 79ページ3款1目5項20節、奨学金の質問をいたします。12月の定例会でも、奨学金の事に関して、一般質問させていただきましたけれども、令和元年度496万円の見込みがありまして、今回460万円に下がっております。なぜ、このように下がったのか、理由をお聞かせ下さい。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま79ページの一番下、奨学金の貸付の関係で御質問がございました。昨年との相違ということでございますけれども、基本的にはですね、新規での、大学3件分、短大2件分というのは変わっておりませんけれども、今現在、借りている方の関係で継続分というのがありますけれども、その関係で、若干の変更があったのではないかなと思います。

○5番（深澤 守君） 3点ほどお伺いいたします。78ページの訪問給食サービス委託事業の事についてお伺いいたします。これは、これから、どんどん利用促進していく方針で考えているのか。また、それを利用促進していく為には、どのような方針で、やっていくか、お伺いしたいと思います。

それと次のですね、18節の老人会関係です。やはり、高齢化社会というか、松崎はもう超高齢社会になっておりまして、やはり、健康で生活していただくためには、こういう活動も大切ではないかと思えます。ですから、もっと費用をつけて、人員をつけて、老人会活動なり、コミュニティー活動というのを活発にしていきたいというふうに要望しております。その辺の考えをお伺いしたいと思います。

それから、79ページの19節の福祉タクシー利用助成があります。これ、今1社でやっておりますが、新規参入を考えているのかどうかということも、お伺いいたします。

○健康福祉課長（新田徳彦君） ただいま3点ほど、御質問がございました。まず、1点目の78ページの12節の委託料、訪問給食サービス事業委託の関係でございます。こちらにつきましては、年々利用されている方が、多くなってきております。当初予算ベースでいきますと昨年は1万2千食でみておりましたけれども、今回は1万4千680食ということで、ちょっと、伸びてきております。ちょっと、問題になってきているのが、今、協力業者がですね、昨年4社いたんですけれども、1社減りまして今3社になっていると、ちょっと、需要と供給のほうアンバランス気味になってきていますので、その辺をちょっと、考えていきたいなというふうに考えております。これらにつきましては、高齢者の方からですね、需要がある限りは、できるだけ、それに応えられるような形で、我々のほうも努力していきたいなど、考えております。

それから、その下の18節の、負担金、補助及び交付金の老人会の補助金の関係でございます。現状ではですね、連合会や寿大学または、各地区の単位クラブへの助成というような、形で行っております。現状、お年寄りの方が、町内多くなってきておりますので、できるだけ我々のほうは、老人会からの要望は、答えているつもりでございます。今後も老人会のほうですね、要望等があれば、それに応えて行きたいなと思っております。特に、今年度はですね、老人会のほうで、事業者から、レーザーカラオケの寄附を受けたと、その維持管理費でなんとかならないかということで、それも一応、うちのほうで、支援をするというような事でやっております。このように、できるだけ老人会の要望には応えていきたいなということで、そして、お年寄りの方が元気でですね、暮らしていけるような事を支援していきたいなと考えております。

それから、79ページの下から、3つ目ですね、福祉タクシーの利用助成70万円の関係でございます。こちらにつきましては、初乗り運賃分、75歳以上の高齢者等は5枚、重度の障害者の方については10枚を初乗り運賃分を交付しているわけでございます。現在、協力事業者ということで、土肥交通さんと、あとAKさんも確か入っていたと思いますけれども、ほとんど、今、土肥交通さんがやられているというような状況でございます。こちらにつきましても、買い物等支援事業とも・・・、あちらも、タクシーを使っておりますけれども、今後、ちょっと、そちらに1本化しようかなという考えもちょっとございまして、今、この福祉

タクシーの利用の助成にあり方についても、ちょっと今内部でも検討し始めているということでご理解をいただきたいなと思います。

- 5番（深澤 守君） 今の答えを受けてですけど、新規で参入させる意向というのは、あるでしょうか。業者に・・・。

（○健康福祉課長（新田徳彦君） 「福祉タクシーですか。」）

（○5番（深澤 守君） 「買い物支援で」）

- 健康福祉課長（新田徳彦君） 買い物支援につきましては、現在実証運行中というような形でございます。これは、事業者のほうで、国の中部運輸局のほうに登録申請を出しております。土肥交通さん1社のみだもんですから、今、現状では土肥交通さんしかできないというような状況であります。

- 6番（渡辺文彦君） 54ページについて3件ほど、お伺いしたいと思います。54,55です。最初に一番上の積立金の上の前の所に、移住就業支援事業費補助金というのがあります。これが、100万ほどついています。先ほど、県の支出金の方でもって、100万ほど減っているというような話を・・・、300万ですか、減っているような話をしているんですけども、ここで、県から出るお金が75万、町の方では100万と予定しているということは、25万上乗せをして、事業を取り組むということの意味するのだと僕は理解しているわけですけども、先ほどの話ですと、事業がマッチしていなかったというお話だったと思うわけですけども、今後これを活かす為にどのような取り組みをしていくのか、その辺を考えて、この補助金をつけているのか、それをまずお伺いしたいというのと、2点目は、景観計画のこと、委託料美しい村のところの、委託料**景観計画の業務委託500万についてなんですけれど、この辺もちょっと、一般質問でも聞きたいことがあったわけですけど、できなかったもので、改めてこの辺に対しての計画がどんなふうになっているのか、どのような効果を求めているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

同じようにその次のページになるんですけど、18節の負担金、補助金の所の棚田保全活用事業160万ですけども、この辺に関しても、どのような活動を今後考えているのか、お伺いしたいと思います。

- 企画観光課長（高橋良延君） まず、54ページのこちらのほうが、上の段ですね、補助金のところでございます。移住就業支援事業費補助金100万円とございます。こちらについては、歳入のほうで言いましたが、本年度1世帯100万円が、支給されるという国の制度でございま

すけれども、それを1件見込んでいます。この制度というのは、東京圏に在住していた方が、例えば松崎町に移住して来て就業されたという場合ですね、1世帯あたり100万円が、支給されるということでございまして、その4分の3は国県の補助でございまして、4分の3が国県の補助、4分の1が町の持ち出しというような事で、そういった財源構成になっておるといふ事でございます。今回は、1件ということで、見込みました。先ほど言いましたように、本年度からやっておりますけれど、県全体で6件しかないという状況でございまして、非常に使い勝手の悪い補助金だなということで、思いますけれどもこれがある以上やはり、なんとか活用できないかということでは、先ほど言いましたように移住定住で、我々のほうは、さとづくり、民間の方と連携してやっておりますけれども、そういったところとやはり、情報を密にして、ですね、東京のほうにも移住相談会にも行っております。そういった所で、こういった制度もありますよ、というような形で、広報をしておりますけれどやはり、この地元で就業できるかといいますか、そういった所が非常に、もう、ないというような事が、1つのネックになっているのかなど、というような事で、感想を持っております。

それから、その下の、12節の委託料、景観計画策定業務委託というような所でございまして、これについては、500万円ということになります。こちらのほうについては、平成16年に景観法が策定されて15年経過しているわけですが、全国の自治体で約3割が景観計画を作っております。で、松崎町においては、平成25年に美しい村に加入をいたしまして、その美しい村の加盟の市町村のほとんどが、この景観計画を策定して、まちづくりに活かしているという状況でございまして、従いまして、松崎町においても、ナマコ壁だとか、石部の棚田とか後世に残す資産もございまして、そこをですね、この景観計画を策定して、後世に残していくというこの基盤を作りたいというような事で、今回、景観計画を策定するものでございまして。当然景観計画を策定するにあたっては、地区住民とかそういった方の合意が得られますか、理解が最低限必要だと考えております。そうした面で、地区の説明会を随時開催したりとか、そういった地区の方々の意見の収集に努めながら、この景観計画を作り上げてまいりたいなど、いうことで考えております。

それから、最後、55ページの所の、18節、補助金のところで、棚田保全活用事業160万円とございまして。今回、昨年より、95万円ほど、ここ増えております。この増えたというのは、今回指定棚田地域に国のほうから指定をされました。今後棚田の地域振興協議会を設立してまいります。この地域振興協議会の運営に関する補助という形で100万円を新たに、ここつ

ましてですね、棚田の保全に関わらず、活用ということですね。それについて観光関係とか商工関係等々交えまして、この棚田の保全活用について、新たな体制を作ってやってまいりたいということで、今回予算措置しています。以上です。

○6番（渡辺文彦君） 最初の移住定住の件なんですけどね、この件は、色々起業したら補助金をつけますよってというような制度だったと思うわけですけど、もともと、町が移住定住を、って事を施策を進めるに当たって、当然、補助金がつく、つかないは別としてね、進めてきた事業であったと僕は思うわけですよ。と一ふやを開設したっていうのもそういう一端だったと思うわけけれども、それが、なかなか、結果に結びついていないというのは、根本的に何が原因かと考えますか。

○企画観光課長（高橋良延君） 先ほど言いましたように、今年度は、もう11名移住者はおられるわけです。そういった中で、ただ、この補助金の使い勝手というのが、そこが就業とセットでなきゃダメだよとか、そういった縛りがかなり多い国の制度の補助金でございます。ですから、ここについては、もう、県全体でも6件しかないという状況の中で、松崎町においては、非常にこのところは、やはり、就業する幅っていいですかね、選択が狭くなっているというような事もあろうかと思しますので、そこの所については、非常に、ちょっと弱いところありますけれども、でも、この事業を使わないで、実際に松崎町に移住している方というのは、増えているというような事は申し上げたいと思います。

○2番（鈴木茂孝君） 54ページの先ほどのちょっと下ですけども、着物の似合うまちづくり推進事業についてお尋ねします。去年は40万円で、今回35万円増額して、やるんですけども、どのように今までの事業とちょっと違う事を検討しているのか、教えて下さい。

○企画観光課長（高橋良延君） 54ページですね、補助金の所、着物の似合うまちづくり事業ということで75万円です。確かに、前年より25万円増えております。こちらについては、着物の似合う町ということで、イベントとしては、春のイベントと秋のイベントということで、春秋ということで、開催を、基本的にいたしたいというような事でございます。それで、増えているということについては、一番始めの事業の立ち上げの時には、町民の方から寄附をいただきましたね、着物ですとか、備品関係とか、そういったものをいただきまして、非常にこう集まった、わけですけど、その中でも草履とか、そういった小物の備品なんか、非常に老朽化が激しくて、そういった所を若干この補助の中で、購入して、イベントに活用したいなと言うような所が主な、大きい増の理由でございます。基本的には春秋と

ということで、開催をしていきたいということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 他のですね・・・、先ほど、田中議員が質問しましたが、56ページの18節です。負担金、補助及び交付金の南伊豆西伊豆地域交通活性化協議会というところで、この後ろのですね、資料をみますとこの前無人化で、車を運転した事業がありますけれども、そういうようなA Iとかってというようなものもやっていきたいというふうに書いてあるんですけども、それを今年は、主な事業としてやって行くということでございましょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 56ページこちらの18節路線バスの所の協議会の所ですね、こちらについては、仰るとおり、これは沼津から、西伊豆までの3市3町で組織する協議会でございますので、去年は、自動運転ということで、我々は過疎地域の代表という中での、実証実験をやりましたけれども、来年度も、自動運転という中での取り組みはしてまいります。ただ、松崎町でやるかどうかということについては、もう既に本年度、実証は済んでいますのでまた別の、形でやるのかどうかは、具体的には検討されておられませんけれども、やるのは、今言った、自動運転の事とか、あとマースというのがあります。マースというMAASのマースの実証実験、そういったものが計画されているということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 78ページの17節、備品購入費の緊急通報システムの1人暮らし世帯に対する緊急通報システム整備事業だと思いますけれども、去年に比べて予算がちょっと減っているんですが、これについて概要等、教えていただけますか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 78ページの17節備品購入費、緊急通報システムの関係で御質問がございました。昨年より減っているということでございますけれども、来年度、これは、1市4町です、共同してやっているところがございます。下田の消防署に、センター装置を接続して、更新の年になるというような形になりまして、業者が変わりました。新しい業者で、単価が大分安くなったものですから、その関係で、結果的に昨年より、金額が・・・、去年は確か、金額が、52万円ほど、あったと思いますけれども、1台当たりの単価が凄く安く購入する事ができるということからですね、今回、金額のほうは5基で、昨年とは変わっていないんですけど、そういう形で安くなったということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） 業務内容というのを、すいません、教えてもらえますか。1人暮らしの老人世帯が、なんか・・・、通報すると下田のほうへいくのかとか・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 今、仰られたとおり、緊急通報システムをですね、電話機がありまして、ボタンを押したりですとか、あと、ペンダント式で、ボタンを押しますと、自

動的に下田の下田消防署の本部のほうに連絡が行くような形になります。向こうで、どうかなさいましたか。ということで、反応がなかったりだとかしますと、協力員ですとか、消防車が出動したりとかですね、そういうような形になります。

○議長（藤井 要君） 民生費までの質疑につきましては、あとは、総括質疑もありますのでこの辺に留めます。

続いて86ページの衛生費から117ページ、商工費までの質疑に入ります。

これより86ページの衛生費から117ページの商工費までの質疑を許します。

○5番（深澤 守君） 88ページの衛生費の岩科診療所の建設についての関連質問をさせていただきますんですがよろしいでしょうか。

○議長（藤井 要君） はい、どのような・・・。

○5番（深澤 守君） 一般質問でもさせていただいたんですが、聞き漏らしたことがあるので、関連質問させていただきたいんですが、統括課長でもいいんですけど、診療所を作るに当たってですね、健康福祉課課内でどのような議論がなされたのか。前の一般質問の話ですと、新田課長と統括と町長で話し合っ、決めたという話なんです、課内では全然診療所建設についての議論はなされなかったということで、よろしいでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） この診療所につきましては、町長の公約ということで、岩科地区にこういう診療所を整備したいということがありました。これから、話が始まっていけばですね、人員の事ですとか、準備だとか、どういうふうにしようとかありますけれど、まずは、町長の下で、ですね、私と新田課長が特命といいますか・・・、受けまして、それについて話を進めてまいりました。また、これから進んでいくとですね、令和2年にはですね、皆さんにご承認いただければ、この中にですね、診療所準備室ですとか、そういう名前ですね、担当を作りまして、細かい話はしていくと思います。一般職員はですね、うちのほう、健康福祉課については、健康対策室、介護、福祉というふうに分かれていますけれど、この今までの時点ですとですね、どの課にも属す内容ではありませんので、今のところは、この3人で当たってまいりました。

○5番（深澤 守君） 診療所の建設に当たりまして、やはり、その、福祉士さんですとか、福祉の関係の人達というのは、現場にいろいろな状況わかっているわけですよ、例えば老人の構成ですとか、それから、どういう症状がある人が多いとかいうものがあつた中で、やはり、きちっと松崎の健康状態を見ながら、こういうお医者さんを作りたいねという議論

はあっても良いと思うのですが、その辺保育士さんとかに聞いたって事がありますか。

○統括課長（高木和彦君） 保育士じゃなくて、保健師・・・あの、もちろん1つの松崎町役場の中のチームですから、そういうことは承知しております。また、新田課長のほうではですね、高齢者の数ですとか、一年間どんな形で皆さんが疾病があるですとか、何処に皆さんが、通院している、ですとか、全て把握した上での、診療所の誘致でございます。

○5番（深澤 守君） 前に、診療所の件で、弁護士さんに聞いたというのの情報公開を受けたんですが、その中で8月26日現在で、高木統括は、資料を出していますね、質問書を。弁護士さんに。その回答が、来ていると思うんですが、なぜ、その9月の時点で、回答して大丈夫だっていうのは顧問弁護士という話ではなくて、研修の先生という回答をなさったのか、その辺の経緯について、お伺いいたします。

○統括課長（高木和彦君） 御質問には色々丁寧にお答えしたいつもりでいるんですけども、今回一般会計の予算ということで、弁護士さんのやりとりとか、そういうことについて、答えるということでしょうか。

○5番（深澤 守君） この中でですね、質問書の中で9月24日開催の議会で追求しようとする動きがあります。ということは、僕が、一般質問をするまでに、回答書を用意しているわけですね、そうですね。僕に、弁護士さんに、質問書を出すときにですね、これ、弁護士さんになぜ、質問したかという、私が質問する事に対して、合法かどうかというものを問い合わせているわけですね、っていうことは私が質問するまでに、弁護士さんの回答がきていると思います。弁護士さんから回答が来ているはずですよ、そのために質問書を出した。であるならば、なぜ、弁護士さんの回答を私に示さないで、経営協会か何かの講師の先生の回答書を示したんですか。その経緯をお聞かせ下さい。

○統括課長（高木和彦君） 基本的にですね、我々が弁護士さんに相談する場合、図面とかそういうのを添付してですね、図面で回答しなければわからないところは、弁護士さんのほうは、書類でやりとりということがあると思います。ただ、一般的に弁護士さんの職務といたしますと、私どもが、これこれこういうことを聞いたということは、本来、弁護士さんの言葉から出る言葉ではありませんし、回答についてもですね、口頭では、回答いただきましたけれども、これはどここの弁護士さんは、こういう回答をしたっていうことをですね、話してしまうというのは、情報公開条例の趣旨からいってもですね、お答えできないことです。ただ、趣旨としてですね、私どもは、深澤議員のほうからですね、質問があつて、この

条例が、正しいのかどうか回答をいただきたいということがあったものですから、私のほうは、弁護士さんに、話を・・・、こういう質問がきますと、これ、弁護士さんの先生、どう思いますか、ということを知って、お答えしているわけでございます。そのときに、私のほうで、弁護士さんの回答じゃなくて、他の人の回答があったということでしたけれども、僕ら、やっぱり、いろいろですね、条例等整備したときに、弁護士さんに聞く時もありますし、県のほうに聞く時ですとか、いろいろなケース、ケースありますので、別に弁護士さんに、回答してもらったことを隠すとか、そういう意図はまったくありませんので、ご理解下さい。

○議長（藤井 要君） 深澤議員に申し上げます。予算のやつとあまりかけ離れない範囲内で質問をお願いします。

○1番（田中道源君） 今の診療所の件の関連で質問させていただきたいと思います。私も、今回の定例会議で一般質問させていただきまして、浸水の、岩科川ですね、浸水の可能性がある中で、作るのであれば、それに対応したもの、できれば新築等にしたほうが良いんじゃないかというふうに、お話をさせていただいたんですけど、その計画は、検討することなく、今まで通りのままで行く予定でございますでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 私どもですね、もともと、岩科地区に、岩科幼稚園が使われないような状態であると、こういう遊休施設を有効に使いたいという、**が元々ありました。その中で、岩科幼稚園について、改築するということが、取り壊し費用ですとか、そういうことが発生しませんので、改築がいいという事で、総合計画の中でも、あそこを改築して、診療所にしたい。で、その後、実施設計につきましても、岩科幼稚園を改築して、実施設計をしたい、これも議会の皆さんにお諮りして決めた事でございます。田中議員はおそらく台風15号ですとか、19号で、ですね、色々なところで、被災があったりして、そういうことをご心配して、こういう形が出てきたと思うんですけど、大変申し訳ありませんけれども、今の時点で、ですね、改築をして進めていたことが、今新築にするということは、今までかけていた990万円の実施設計費も無駄になりますし、さっき言ったように取り壊し2千万円がまた発生します。私どもも、あそこの岩科に作るというときに、万が一浸水ということもありましたので、この間、ちょっと、お示ししましたけれども、床自体は高い位置にあるんですけども、玄関ですとか裏の職員通用口っていうのは、地面の高さから同じになっていくわけですから、そこに遮水板ですとかつけて対応したいと思いますし、またいろいろな機械

の心配なんかもされていると思うんですけども、いろいろ、新田課長かなんかに聞いてみましたら、今度購入する機械というのは、床にですね、直接置くというものは、ほとんどなくてですね、キャスターの上ですとか、そういうところになります。そういうことを思いませんとですね、そんなに重たいものばかりあるわけじゃないものですから、大雨ですとか、そういうときについては、事前の準備の中で、ある程度高いところに動かすとか、遮水板を用意するとかっていうことで、千年に一度二千年に一度ですね、2メートル、3メートルの大雨が降ったときには、それは、約束できないわけですけど、せいぜい50年確率とか、そういうときについては、対応できるような施設になるというふうに考えています。

○1番（田中道源君） 私も診療所の件に関して、ずっと賛成してきた経緯があります。それは、一番最初の計画の時には、岩科川が氾濫という情報は、無い状況の中でですね、津波と地震の被害のない所だということで、進んで来たと認識しております。そして、なぜ、岩科に作るのかという・・・、中川でもいいじゃないか、っていう話もあった中で、岩科に作る理由としまして、岩科地区が有事の際に孤立する。そのときに、救護の拠点としてですね、活用したいんだというお話のなかで、やはり、岩科地区の方々の安心安全っていうものを考えたところ、やはり、お金がかかっても仕方の無い事だろうなということで、賛成していましたが、まさに、有事の際に、使えないような、可能性を秘めた建物というのを進めようと今現時点で、この台風が起こってからですね、浸水の可能性があるよというのを今情報として持っている中で、計画を見直すということ自体は、当局としても、落ち度ではないと思うんです。当時としては、なかったものが、今、気候の変化とか、世の中の情勢の中で、新たに出てきたリスクでございます。それに対応するって事が、まさに岩科地区の安心安全っていうものを確保する上で大事な点だと思うんですけども、ここでやり直すことは、900万かけたものが無駄になるわけではなくてですね。より良いものを作るという意味では、必要なコストなんじゃないかなと思います。その点、いかがでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 岩科川の浸水の関係で議員の仰ることも十分わかります。ただ、現状ですね、床が地面から50センチの高さにあります。今、設計業者のほうに、いろいろ聞いたりしているんですけども、まず、腰高の窓ですね、ほとんどが腰高の窓になりますけれども、大体高さが地面から、110から120センチくらいの高さがありますよと・・・。問題は、先ほど統括課長が申しましたけれども、玄関と職員の出入り口ですね、裏からの、そこところ、がやっぱり、どうしても、地面から、高さが低くなっちゃうものですから、そ

この所を、仮に50年確立ですと大体60から70センチ80センチ位なものですから、50センチのレベルが確保できれば、2,30センチのところだものですから、その所は遮水板があれば、大丈夫じゃないかなということで、今、設計業者のほうとも、話をしているところでございます。確かに、新築できれば、いいわけなんですけれども、じゃあ、新築した場合にどれだけの高さならいいのかという問題も出てくると思います。また、場合によっては、場所の変更ということも、仮になってきますと、またそこで、いろいろ経費がかかってきたりするものですので、現状当局といたしましたは、今の計画通り進めさせていただきたいというのが本心でございます。

- 1番（田中道源君） 今、現時点である程度の高さがあるから大丈夫だという点と、遮水板というんでしょうか・・・、を使うということで、対応していきたいというふうにお答えいただいたんですが、私も、いわゆるこの提案というか、新築がいいんじゃないかというのには、相談している建築屋さんというのがございまして、遮水板というものの対応できるものっていうのは、かなりの力が・・・、これは、一般質問の時にも話をしたかと思えますけれども、力のかかるもので、ちょっとやそつとの作りではダメだと聞いております。また、今の幼稚園の所の構造上ぐるっと一周回さなければいけない事になると思うんですが、かなり丈夫な板を一周回すとすると、相当のお金がかかることになるんじゃないかなと思います。そして、その対応をしなくちゃいけない遮水板のことは、今回の予算に盛り込まれてないんじゃないかと思えます。対応するというふうに仰っておりますけれども、現に今の予算の中では、その対応をするというのは、見えてきませんし、既に、この改築するこの幼稚園自体が築30年くらい経っているものでございます。それが、この、水は上がって来ないかも知れないですけど、その、土台の所ですね、グズグズにするとかっていうのを、考えたら、その土台からしっかりと作り直して、耐久性のあるものにするべきんじゃないかなと思います。

是非ですね、これまで進めてきて、大変だったという思いはわかりますけれども、一番、優先しなくちゃいけないのは、岩科地区の方々のことと、安心安全ということを考えなければいけないと思いますので、ちょっとでも、その有事の際一番必要な時に使えなくなるような、計画ではなくてですね、大丈夫、これなら、千年に・・・、まあ、千年に一度までいかなくてもいいですけども、大丈夫なんだっていう、あそこに逃げていけば大丈夫なんだって思えることを作ることが、まさに、安心安全を守ることなんじゃないかなと思います。是

非、ここの所を、今一度検討し直していただけたらなと思っております。

○統括課長（高木和彦君） 今、お話の中で、有事の際はそこに逃げ込めばいいと申しましたけれども、診療所というのは、避難所じゃないってことをおわかり下さい。それともう一つは、遮水板についてはぐるっと全部やるわけじゃなくて、建物があつてほとんどの窓は、さっき、健康福祉課長が言ったように、高い位置なんです。玄関の所が低い位置だものですから、その所に遮水板的なもの、遮水板をやって、土嚢を中に積むとかっていうことで、中に浸水してこないよってことですので、決して建物をぐるっと遮水板みたいなものを作りますとか、そういうことでは、ありません。繰り返しになりますけれども、そういう力がかかるといってもですね、よくある土石流みたいなヤツが、来ればですねそれはとても板とかそういうことでいくわけじゃあなくてですね、今回の言っている、浸水区域というのは、大雨かなんかによって、徐々に水位が増してきて、高くなるということで、ですね、圧がかかるというような、使い方というのは僕は想定していません。大きい雨が降ってですね、じわじわじわじわ上がってくるっていうような形、これ建設課長何かも・・・、これでですね、1週間2週間そういう状態が続くよというような地形でしたら、それもあるんですけど、一回、降った雨というのは、12時間で完全に引くという想定の中でやっているわけですから、その大雨の最中にですね、患者さんが来るわけじゃあないですし、それが終わって水が引いてそれから患者さんが来るという、そういう、施設でございますので、通常の診察ができるものであつて、避難所という位置づけではありませんので、その辺のご理解はいただきたいと思ひます。

○町長（長嶋精一君） 本件はね、例えば2011年3月11日のね、もう少し後だったならば、誰もが賛成したと思ひます。それが9年も経って、今、やはり去年の台風15号が来てあのような状態を見てね、被害は無かつたんですよ。でも、にも係わらず、こうした方が良い、ああした方が良いということはね、いかながなものかなと思ひわけです。田中議員の特徴というのは、その近くの、身近な人の意見だとか、あるいは流行だとか、余所でやっている事をすぐ取り入れてこういうふうにかう、これはどうだ、これはどうだというんだけどね、それだったら、もし、じゃあ、新設としてね、やった場合、田中議員の満足を得るような建物にするには、何年かかるのか私は非常に疑問に思ひんですよ。それこそが住民の安心安全の機会を失ってしまうことと思ひます。ある程度のところで、100パーセントで無いかもしれないけれども、実行していくというのが、これは私は町政の進め方だと思ひます。今現在、旧

幼稚園のすぐ近くにかわいい子供さん達がいる幼稚園がありますね、というのは、幼稚園を作った時も・・・、僕の時じゃないですけども、ほぼ安全であるという、そういう風な考えがあって作ったのではないのでしょうか。

○議長（藤井 要君） 田中君、これについては最後の質問と言うことで・・・。

○1番（田中道源君） 幼稚園の事も触れられましたが、当時としては、無かったリスクが、今年の台風15号や19号の中で、出てきたリスクでございます。実際に余所の土地です、洪水にあたりとかというのを見る中で、想定していなかった事が、想定する時代でございます。また、何も今まで起きていない、今のところ大丈夫だから、しなくてもいいんだという議論がもし通じるのであれば、ちょうど昨日ですね、NHKスペシャルで丁度やっていたんですけど、大槌町という東北の震災した町のことをやっておりました。そのとき、誰も想定していなかったですけども、町長が亡くなり、役場の職員が亡くなりっていうところを経験した町の方々が、今の町長が、今セミナーとか講演で言っているのは、起こらないわけじゃあないよと、ちゃんと自分事として、対応して欲しいということをおりました。今、町長の答弁を聞いておりますと、一番、この町の命を守るべき、命を預けるべき町長がそういうような、リスクの認識でいるって事が、もの凄い怖いなって思います。今、無いから良いじゃなくてですね、正しく恐れるということをしつかりとさせていただいて、この診療所の件、もう既に今まで無かったけれども、浸水区域だよという新しい情報が、出てきているわけですから、それにしっかりと対応していただけるように、考え直していただきたいと思ひまして、この件は、私は終えたいと思ひますけれど、2点目のほうよろしいでしょうかね・・・。

引き続きまして、2点目のほうなんですけれども、これはまた、今回の議会の中で一般質問をさせていただいた中で、管理委託をする振興協会さんと協定内容というのを議会でもむ機会はあるといふうに、統括課長が仰っておりました。しかし、この質問が終わった後にですね、議員の人らを集めて、ご説明いただいたんですけど、今現状といたしましては、協定内容というものは、あくまで案に過ぎず、向こうのほうと、振興協会さんと詰められているわけでも無く、これから臨んでいくんだという話だったと思ひます。その中でですね、上限、いわゆる赤字補填の上限が5年間で7,500万円だよという部分の項目は空欄になっていましたし、また、国からおりてくる700万の交付金に関して、この扱いについても、何も入っていない状態でした。特に750万上限というのは、これまでも再三言ってきたことですし、そ

こは、はっきりとしていただきたいなと思う中で、もう1個の方の700万の交付金ですね、これをそもそも、最初から渡した上での赤字なのか黒字だとかにするのと、それなしで赤字なのか黒字なのかって見るのでは大きな大きな差があると思います。それを最初から盛り込むということは、たとえ黒字であってもそれはずっと、補填するということになると思いますし、赤字の時は補填するかもしれないけれど、黒字になったら補填しないよとかっていうところが結構大事な所だと思います。その所も、確約というか、まだ向こうとも、詰めていないという状況の中で、工事だけ先に進めるとするのは、もの凄い怖いなと思っているんですけども、それについていかがお考えでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 振興協会から出たですね、指定管理の申請書の中に、明確に5年間で最大7,317万8千円赤字になると、そこに、毎年、国から交付金が700万円交付されるから、それに充てて下さいということで、やっていきますと、3,500万引きますと、実質3,817万8千円、5年間で最大赤字になるだろうということは既にお話をしまして、11月29日の臨時議会の回答書の中でも、田中議員のほうから細かい数字じゃなかったですけど、町長の方から最大7,500万円ですよという説明があったから、僕は納得しましたという、お言葉いただいた記憶がございます。私どものほうではですね、そういう形でキチンキチンとしましたし、今回の協定書にも、私のほうで相手とも煮詰めていない弁護士も聞いていない所に7,317万8千円って書いてしまってますね、議会にも諮ってないけれども、あなた方こういうのをやるのと言われるのは嫌なものですから、口頭では5年間で7,317万8千円ということはお示しましたけれども、この間参考で見せたですね、協定書の中にその数字をいれるのは、どうかと思いましたし、文書の取り方によって、こちらのほうが不利になるということも十分考えられます。その辺を考えての・・・、ですので、基本的に繰り返しになりますけれども、うちのほうは向こうから正式に出た、書類の中にですね、5年間これだけ必要だということですが、出ているわけですから、それについては最大これだけですよということであらうと思いますし、そもそも、国から来る700万の交付金というのは、町が診療所を設置したときに、このくらいのお金が最低でもかかるんですよということで、国から700万円出るお金ですから、それは、診療所がある限りはそこに委託した場合はその700万円をその診療所に渡すということは、交付金の目的からいってもおかしい事では無いというふうに考えております。

○議長（藤井 要君） 田中君、最後です。お願いします。

○1番（田中道源君） まず、ですね、指定管理者はもう大分前に決まりました。それからこ

れまでの間に、協議する期間というのは、あったなあ、と思います。それで、今、大事な点は、この協定内容について、向こうの合意も得られていないまま、この工事だけ進めるって事が、やはり、僕は問題じゃ無いかなと思います。そこの内容は、もちろん今言ったとおりここの所は譲れないよというのがあるにしてもですね、そもそもの、その管理者との、話し合いというのが詰められていない中で、ハコモノだけ作りますよというのは、これは、いかなものかなと思います。そこの所の進め方っていうのを、例えば、ここで言っている、向こうのほうと折り合いがつかなかったののみました、っていうのに対して議会として何も言えなくなってしまいます。今の工事が始まってしまってからですね、交渉決裂しましたっていう、そういう不安定な、状態の中で、話を進めるって事にももの凄く心配をいたします。ですので、この協定書の件に関しても、なんで今まで、詰めていない、話あえても無い中で、工事だけ進めるっていうのは、いかなものかなと思いますが、いかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 11月29日に指定管理者が決まって、その間たくさん時間があるからというような事をおっしゃいましたけれども、いろいろな経過があつてですね、それまでに、6月に実施設計を議会に承認いただいても、すぐにはやるなよと、指定管理者が決まってからでなければ、良いものが望めないから・・・、それさえも、議会の意見として、指定管理者が決まってから、詳細な設計に入るようにといういろいろな時間の縛りもございました。ですから、うちのほうもですね、11月29日から遊んでいるわけではなくて、まず、その設計の煮詰めをしなければならぬ、また、全然話をしていないようなことを仰いましたけれども、この間お示しした、協定書につきましても、他の町で、ですね・・・、村ですか、やった協定書をですね、向こうからもらってやっているっていうことは、当然振興協会のほうだったって、それを渡すことで、1つのたたき台として出しているわけですし、この間、総務課長がちょっと言ってくれましたけれども、西伊豆町の直売所ですか、やっていますけれども、協定書もできていないようです。協定書につきましても、そこに金額をのつけるわけですから、5年間でいくら最大かかりますよとか、交付金をどうしようということのをのけるわけですから、これは、地域医療振興協会が、正式に営業を開始する、令和3年4月から開業するわけですが、その前の議会の時に5年間で最大これだけかかりますよという形で、議会の承認を得て・・・、得ないとですね、5年間で最大これだけかかりますよということのを議会で承認を得ませんと、協定自体できないわけです。そういう点でですね、あと1年あるわけですね、1年あるわけですが、タイミングとしても、今の時点ですね、出

す性質のものでは、ないものですから、うちのほうはそれでも、田中議員のほうで、そういうお話があったものですから参考でこんな形にしますよということを示したものでございます。

○1番（田中道源君） 最後にさせていただきたいと思いますが、最終的にその、議会の予算が決定しなくちゃ、できないものだという話ですけど、その時には既に、工事は着工している話になると思います。結局、もう工事は進んでいるのに、今更反対するんですかということを書いてくるんだらうなと思います。実施設計を通すときに、この後も中止する機会はあるという話の中で、今どういうふうな言い方をするかというと、実施設計で賛成したのに、なぜ今反対するんですか、っていう言い方をする当局が、その工事が進んでですね、議決がどうこうというときに、あのときもう工事が進んでいて、1億5千万が無駄になりますよみたいな言い方をしてくるんじゃないかなと思っています。1億5千万を無駄にするよりも今の900万を無駄にするほうが遙かに、まだまだ軽度な、痛手なんだなと思っております。これはもう答弁は結構でございますので、一応それだけ言わせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○7番（高柳孝博君） 今の関連で、岩科の関連ですけど、まず、私たちが聞いているのは、リフォームでやるということで、私は、災害に対しては、それまで最善を尽くすということで考えております。お金が無尽蔵にあれば、それは新築でも何でもできます。だったら、土手とか何かを全部直せば良いじゃないですか、私はなぜ、そこだけ助けようとするのか、人命を助けるならば、土手をちゃんと直すとかなんかして浸水しないとするのが本当の筋だと思います。だけど、お金も無尽蔵ではありません、工期も無尽蔵では無いわけです。良いものは早くやったほうが良いんです。そういう意味で、今ある中で最善、それが先ほど遮水版ってありましたけれど、そしてなおかつ機器が・・・、機器はそんなに浸からない床より高いところにあるから浸からない。今のところ、最善、お金を使わない、ある議員は過疎債を使ってやると債権になるんじゃないか、借金になるんじゃないかと言われたわけですよ。新築でやれば、なおさら、借金は増えるわけです。その借金をできるだけ減らして、少ないお金で、今一番できる、どれが一番良いものができるか、そういうことで私は議論したというふうに考えております。その、当局1点・・・。

もう、1点、工事ができないという話、協定書ができなければ工事ができないというのは、私はそこは、私は説明の中では、おかしいと思っているんですけど。お金に関して指

定管理者を指定する時に、収支計画、事業計画そして、指定管理者の方針というのが出されているわけですね。それを出されたのをもとにして、これならいけると言うことで私は議決したと思っています。それが全然ズレていて、いや、そうじゃないよってという話だと、指定管理者そのものが、何で指定したんですかって話になります。それから、協定書については、協定書というのは、仕様書と事業計画、収支計画と合わせて、全く違うものを作ると私は考えています。もし、そうだとしたら、これは、結構大変な事だと思いますね。予算もたない、実際には収支計画が出されていて、その中で予算を作るというふうに考えていますので、そこが、そして、工事ができないというのは、例えば、建物が建った後で、本当は建物が見えていて、この建物なら協定を本当に、この協定通り使えますねっていうのが一番いいわけだと思います、本当はね。建物が無い中で、協定を結ぶほうは、この建物で、無いのに、この協定書でいいのか、本当はそうじゃないかと思います。だから、工事ができないというのはちょっと私は、そういうのでは無いと思います。そのあたりの考え方がいいでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 良いご意見ありがとうございます。先ほど、高柳議員も言いましたけれども、この防災というのは、建物1戸1戸で何でもかんでも間に合うものではなくてですね、ご承知のように岩科川につきましては、上流側からずっと整備をしているという背景もございます。その中でですね、そういう、国ですとか県に頼って、お願いするところはする、で、自分達のできる場所は、うちの***から言うと診療所ですけども、できる限りするという事で対応したいと思います。あと、御質問がいろいろあったものであれですけど、協定の関係、協定の関係についてもですね、まず、僕らのほうは実施設計を予定して、設計を皆さんに・・・、元々、1億9千万円、最大かかりますよから始まって、今、1億6千万位でみていますけれども、実施設計をやって見たら、これが3億円かかったと、こういうときには、もう、やっぱりできないから中止しますよ、という形になりますけれども、その上限、だいたい予算的なもので、皆さんにご説明したもので大体出てきましたし、田中議員のお話からしちゃうと、ですね、それこそ、間取りが悪いから反対ですとか、似たような話になっちゃうと思うんです。これは、やはり建物については、振興協会と設計士とそういう方が絡んで、やっていくわけですし、さっき高柳議員が言ったようにですね、協定が決まっていないと建物の建設工事ができないと言うのは、他の一般的なですね、事業についてもまったく同じで、道の駅だっっていって、実施設計をやって、その後に工

事をやるとか、そして、振興公社がそれを管理するとか、こういう手順っていうのは、基本的に一緒ですので、そこいらはご理解いただくとありがたいと思います。

○議長（藤井 要君） 審議の途中でありますが、ここで暫時休憩いたします。

（午後 2時05分）

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

○6番（渡辺文彦君） 97ページの農業関係のところでもって、お伺いしたいと思います。報酬の所なんですけれども、農業委員と農地利用最適化推進委員の経費が、大幅に上がっているような気がするんですけれども、今年度、どのような事業を予定してこのような予算を組んでいるのか、その辺の説明をお伺いしたいと思います。

それと、ちょっと話は別なんですけど、同じ農業関係ですけれども、桜葉振興に関して、ちょっとお伺いしたいんですけれども、この3月31日をもって、桜葉振興会が、解散するということはご存じでしょうか。そういう状況の中でもって、今まで桜葉振興会のほうに、種代とか何かをお配りしていたと思うんですけども、今後、桜葉振興に関して、どのような方でもって、進めて行くのか、農業振興会が無くなった事をどのように補っていくのか、その辺をちょっと含めてお伺いしたいと思いますけれど。数字的には、アレですかね、このページの下のほうになるんですかね。桜葉謝礼の**ところとか、次の桜葉栽培指導とか、その辺に入ってくるのかと思いますけれど、その辺についてちょっと、お伺いしたいと思いますけれど・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） ページのほうは98ページかと思いますがけれども、98ページの一番上の所の、報酬ということで農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬がかなり増えたというところがございますけれども、こちらのほうにつきましては、農業委員会法の改正によりまして、農業委員の役割、最適化推進委員の役割ということですね、担い手への農地利用の集積、集約化のとりまとめとか、遊休農地の発生防止、解消あと新規参入の促進など、情報収集相談、現地確認等を行う業務が増えております。今までは、臨時職員ということで、現地調査等を回りながらですね、そういう意見のほうを収集していたわけですね。

ど、今年度、令和元年度ですけれども、農地利用最適化推進委員さんに月1回の研修ということで、ですね、臨時職員の方と一緒に回ってですね、農地利用の状況調査、回っていただいておりますけれども、現在で、ちょっと、4名、最適化推進委員さんは、4名ですけれども、4名だとなかなか周りきれないということですのでですね、農業委員さんも一緒にですね、分担をしてですね、農地利用の状況調査とか、現場のほうにも回っていただきたいというような思いがありまして、そちらのほうの現地の研修の費用等を計上して、増額をさせていただきます。

○統括課長（高木和彦君） 桜葉振興会についてご報告とご説明をさせていただきたいと思っております。桜葉振興会、平成27年に一般社団法人として、会社として設立したわけですが、実際やって見ましたら、法人になった関係で、赤字であっても、県税と町税、法人税が7万どんかい、会計士さんに毎年十数万円の経理費を・・・、で役員が改選になると登記替えで代表者の変更ですとか、かなりの支出が出てですね、非常にやりくりが苦しかったということを知りました。その中で、役員さんがですね、足りない分を自分達で出してですね、借入金みたいな形になって、非常に苦しい経営であってよくよくやってみたら一般社団法人でも今までの任意のグループでも、そんなに活動というのは、変わるわけじゃないものですかから止めたいという話では聞いております。

その中で、ですね、そういう形でこれから桜葉振興会の活動が無くなるんじゃないかということですが、決してそういうことではございませんで、法人格、一般の法人としての役割は無くなりますけれども、今まで通り言ってみればグループみたいな形ですね、桜葉振興会を継続させていくということは聞いております。

○6番（渡辺文彦君） 桜葉振興会に対しての今後の扱いというか、流れなんですけれども、グループ的扱いになると、町の補助金対象にはなりますか。

○統括課長（高木和彦君） それは、他の農業関係のポンカンですとか、色々あるじゃないですか、ああいうのと同じ位置づけになりますので、問題無いと思います。

○3番（小林克己君） ページで114ページ6款1項3目18節補助金の下の、松崎町観光協会、昨年度は1千20万円、今回1千300万円、280万円増になっております。付記で見ますと、運営費こちらのほうで見ますと、なっていますけれども、280万円増えた内容を教えていただきたいと思っております。

○企画観光課長（高橋良延君） 114ページの松崎町観光協会の補助1千300万円、280万円ほど、の増ということでございますが、今、観光協会は、職員3名の体制でやってございま

す。非常にこの3名の職員体制というのが非常に厳しいということも観光協会のほうからでております。町のほうとしましては、この3名が減ってはなかなか観光業務が、この先上手くいかないという判断のもと、3名の職員態勢は、是非維持していく中でイベントの開催とか情報の発信、観光振興における本来の観光業務を充実していただきたいというようなことで、この3名の維持を基本として、本来の観光業務にも、より充実するというような事を含めて、増額ということにさせていただきました。

○3番（小林克己君） それでは、職員の・・・報酬の増額って考えてればよろしいのでしょうか。その3つ下の観光振興対策事業、これも22万7千円増えていますけれども、今の課長の答弁だと、ここも増えているからどうなのかなと思いましたがけれども、職員の給料が増えるという認識で、よろしいでしょうか。

○企画観光課長（高橋良延君） 基本的には職員の給料分ということ、ここ運営費の補助なものですから、そこは職員の給料も、含まれるという中でございます。ただ、職員の給料が全てここにということではございませんで、主にということでご理解下さい。

それから、その下の、観光振興対策事業が、22万7千円ほど増えていると、これは特定補助でございます。事業補助でございます。今回増えた原因は、岩地の観光協会、こちらのほうから温泉船の塗装とか修繕にかかる事業補助要望がございました。それから、もう1つは大沢区の俳句事業につきましての事業要望がございましたので、22万7千円ほど、前年より増えているということでございます。

○2番（鈴木茂孝君） またちょっと戻りまして、診療所関係なんですけれども、私も岩科でするので、できれば進めて欲しいという気持ちは当然ありますので、その辺を念頭にいれてお答えいただきたいんですけども、例えば赤字額が7,317万ってありましたけれども、この収支計画を出したところに、頭の鑑の部分には、もしこれ以上になっても、申し訳ないけれど、見て下さいねっていう文面もあったはずなんですけれども、それについてはどのようにお考えでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） これ以上出てもお願いしますっていう文面、私見た覚え無くて、赤字になった場合は、町で損失補填をして下さいというような表現であって、それが今回7317万8千円ということで私は捉えています。ですから、これ以上、出して下さいという事じゃなくて、あくまで過疎地域の医療に詳しい団体が、ですね、大体5年間でこれくらい出ているって言っているわけですから、そこが基本的には、お互い合意するラインであって、別

に赤字の時は、助けて下さいという文書はありますけれど、僕らのほうはそれ以上とか、際限なくということは考えていません。

○2番（鈴木茂孝君） わかりました、ありがとうございます。あとですね、新築であるとか、改築とかいう話が出ていますけれども、例えば、改築した場合に、耐用年数というものが建物にはあると思うんですけれども、その耐用年数についてはどのように考えていますか。

○統括課長（高木和彦君） 耐用年数というのは実際にその建物がどんかいもつという考え方もありますけれども、税制的な事もあります。昔、ああいうコンクリートの建物というのはですね、昭和24年か何かの建築のヤツでいきますとコンクリートの建物は70年は大丈夫というような事がありましたけれど、だんだんだんだん、いま40年だか50年になっているわけです。今回やったときはですね、建物といえば元々の建物がありますので、増やした分については、もともとの建物は、三十何年経った分ですよ、で、建て増した分については新しい形ですよ、となるわけですが、それはきちんと設計士さんが入ってですね、そういう耐震的なことですか、そういうこともきちんと計算をして、建物として、耐震的とか、そういうことはクリアできるということをやっているわけですから、その辺の、コンクリートの劣化ということはあるかもしれないですけども、相対的にはかなりの年数をもつと考えてもらって結構だと思います。

○2番（鈴木茂孝君） その辺の併せて、建築の方にやってもらえればなと思います。あと、遮水板ですね、それなんですけれども、遮水板をやる場合と例えば、入り口の所だけ、少しコンクリを盛って入り口を上げて水が入って来ないようにするというか、そういうようなものを両方見積もって比べてみるようなことはされましたか。

○統括課長（高木和彦君） ちょっと、勘違いされているじゃ無いかなと思いますけれど、床って50センチなら50センチの高さなんですよ。床の高さが・・・、まあ、言ってみれば、地盤より50センチ高い、玄関の所だけ、仮に50センチ高くすると、入れなくなっちゃうわけですから、それは大雨が降るような時に、そのたびに玄関の部分に板ですとか、何かをやるっていうイメージです。他の診療器具については、キャスターの上に機械が載っているわけですから、そのキャスターが、1メートルの高さであれば、1メートル50までの高さがあるという意味です。

○2番（鈴木茂孝君） 高くなっちゃうんですけれど、そこをスロープでやるとかね、その辺

をやられたのかなという話をしました。この遮水板の工事というのは、今回の工事の中に入っていますか。

○統括課長（高木和彦君） 設計の途中で、ですね、途中でそんな事も心配でしたので、そういうことはできないかということで、設計士のほうにはお話をしました。そういうことです。

○2番（鈴木茂孝君） 6月26日の全員協議会で、ですね、配布された、松崎町の医療介護事業提案試算表というところがありますけれども、この試算表で、向こうの振興協会が出された、医療機器の見積もりがありますけれども、これで見ますと1,922万円で全部となってますけれども、この前、私たちがいただいたものと、大体3,800万円ということで、倍近くの金額になっているんですけれども、それについてはどのような説明をして下さるのでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 6月の時の全員協議会でもお話させてもらいましたけれども、当初診療所をやった場合にどれくらいかかるのかなというので、2年ほど前ですか、地域医療振興協会のほうから、ご呈示していただいた試算表、その中に約2千万円弱の医療機器、大体これくらいじゃないかというので出してもらいました。今回、私のほうで、見積もり書を徴取したわけですが、これは、来年度の予算を確保する上で、やはり根拠となる資料が必要なものですので、これは1社からだけでは、見積もりを取った結果ですね、全部で併せてですね、4千万円くらいの、医療機器その他の電子カルテシステムとか備品なんかも含めましてですけれども、まあ、それくらいの倍近い金額になったというところでございます。

○2番（鈴木茂孝君） これに基づいて、過疎債を申請されるわけですが、そうするとやっぱり、最初地域医療振興協会が出された、1900万という見積もりも、ざっとでは無くて、例えばベッドサイドモニターが50万円だよとか、生物顕微鏡が10万円だよというようにかなり細かいものなんですね。でこれに対して、そのざっくり大きい枠で取っちゃいますと、過疎債枠取りだよと言いますが、例えば2千万位差があった場合にその2千万というのは、全然使われないものになってしまうわけじゃないですか、要するにお返しするということですよ。使わないから補正で、そうなってくると非常に空白の2千万が、全然使われない空白の2千万があるような感じがあるような感じがするんですけれども、それについては・・・。

- 健康福祉課長（新田徳彦君） 枠としては今回当初予算でも、過疎債のほうにいれてありますけれども、要は入札をしまして、実際の購入金額が、出てきます。それに基づいて過疎債をどの位充当するかということでございますので、枠で例えば4千万円が実際購入したときには、2千何百万くらいに、なつたとすれば、それをベースに補助金をもらってその差額分を過疎債でもらうという形になります。
- 2番（鈴木茂孝君） それではですね、見積もりされたということですがけれども、この地域医療振興協会のほうへ1,900万で出ているのであれば、その1,900万をもとに見積もりしてねというのが普通だと思うんですけどもそれはなぜされないんですか。
- 健康福祉課長（新田徳彦君） あくまでも、今回、地域医療振興協会のほうでは、先ほど申しましたように大体購入実績でこのくらいかなというので出したものでございます。だもんで今回、予算を取る上では一応業者さんのほうにはですね、こういった品物を購入する場合どれくらいかかるんでしょうかということを出してもらった結果ですね、このような、ちょっと、金額になってしまったと。ですから、実際に予算としてはこれくらいとっておりますけれども、当然、入札等で行う場合には、地域医療振興協会のほうとも相談しながらですね、例えば仕様書はこのようにしたほうが良いよとか、そういった助言をいただいて、やってまいりますので、最終的には2年前に出された大体購入実績がこれくらいだよということできているものですからそれに近くなってくるのかなと我々は考えております。
- 2番（鈴木茂孝君） これで4千いくらの我々が議決を通しちゃいますとそれを使っても、我々としては何も言えないわけじゃないですか、2千万円位になるよと言われてても実際にその金額を使うのであれば、その金額を出してくるというのが普通じゃないかと思えますけれども。で、私この前、地域医療振興協会をやった奥多摩の古里ですか、古里診療所に電話して色々聞きました。そしたらですね、その機器に関しては、地域医療振興協会のほうで見積りして奥多摩町の方に出しているというやり方をしているんですよね。だから、松崎は、わざわざ自分達でやって高い金額の見積もりを出してきましたけれど、やはり普通は、あちらが出してきているので、あちらに出して下さいと言われてやると、そして、何回もやりとりをして、例えば、エックス線は購入するかも知れないけれども、この部品に関してはリースが良いね、そういうやりとりを何回も何回もしているという話があるんですね。それをこれからやると仰いますけれども、もう予算を取るときに、予算を取る前にそれをやらないといけないと思うんですけどもそれはいかがお考えですか。

○統括課長（高木和彦君） 限られた時間の中で、ですね、全てのことができればそれはベストでしょうけれども、なかなか時間的なこともあれば、全て理想通りいかないということもあります。それで、4千万円の予算を確保したからといって私ども4千万使うのでは無くてこれからですね、例えば、Aという機械を買う時には、地域医療振興協会のほうに、このAという機械、機能がこういうABCいろいろなピンからキリまで機能があるよと、この中でどれが良いでしょうかねと、で、振興協会のほうでAの一番良いものを買わなくてもBのもので良いよ、Cのもので良いよというようになれば、それを基に、仕様書を作って、入札をかけてやっていくわけです。もともと、予定していたものが、ですね、全部でやったら全部で2千万円ですんだと、そしたらあとの2千万円は、不用額として、これは使わない予算で、その時期はなんともいえないですけど、9月ですとか、12月の予算の時にカットしますし、枠で抑えたからといって必ず、使うということはありません。実際にまとめた場合は、500万以上・・・、700万だっけか・・・、500万だっけか・・・、備品購入の・・・、議決は・・・。

（○健康福祉課長（新田徳彦君）「700万円。」）

○統括課長（高木和彦君） 以上の備品購入については議会の承認を得るという事になります。単品、単品ですと、700万円なんて事は無いですけども、まとめた場合には当然なりませんし、大きい買い物ですから、僕らのほうも議会全員協議会なんかで、ですね、これから振興協会のほうと話をしてこういうものを買いたいということの説明もできますし、物によってはですね、リースということもあると思います。例えば今は購入になっていますけれども、なぜ、購入かという、補助対象になるヤツが50パーセントが補助金で、後の残りは過疎債、例えば、1千万円ですね、機械を買うとすると500万円は県からもらえる、後の500万円については、7割は帰ってくるとすると150万円ですむわけです。それを、リースの場合と購入の場合が良いかとかそういう比較をして、それであってもリースのほうが安いということになれば、ここで買わなくても令和3年4月からの、事業費ですね、その中でリースをやれば良いと思います。これやっぱり見てますと、カラーコピーだとかありますけれども、これやっぱり買ったほうが、そういう補助金がつくよということで念頭にあったと思いますけれども、いろいろやってみてですね、これリースの方が実際は、安いよということになれば、備品購入費では無くて、使用料のほうに補正するってことも可能ですので、本当に大きい買い物ですしこれ、松崎町の本当に財産になる建物を作ろうとしているわけですから、僕

らも後で、ですね、町が高いものを、いらぬ物を買ったなんてことを言われるのは、やっぱ、嫌ですから、そこらを慎重に、また入札についても厳正にやって、ですね、なるべく1円でも安く費用がまとまるように努力をしまいたいと考えております。

○議長（藤井 要君） この質問に関しては最後と言うことで・・・。

○2番（鈴木茂孝君） 今後のことなんですけれど、やはり、話合いが十分じゃ無いと私は思うんですよ。例えばね、さっき統括がおっしゃられたように準備室みたいなものをつくるということをこれからやっていただきたいなど、で、その中には、やはり、医療の知識が不足していますので、松崎町に医療に詳しい方がいらっしゃいますので、その方に色々聞いて見るとか、地域医療の方も、田子出身の方がいらっしゃってという話も聞いていますので、そういう方に入ってもらって、やはり双方に、松崎町だけが得する、向こうだけが得するでは無くて、やはり双方が、話合いをして、良い診療所を作りましょうよという形でやれるような、ものを早急に作っていただきたいなというように思いますけれどもいかがでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） 確かに、わたしども、医療の知識があるわけじゃありませんので、そういう方がいればですね、紹介していただいて、令和2年度になれば、ですね、この診療所建設に入って行くわけですから、いろいろな方の意見を聞きながら、事業のほう進めたいというふうに考えております。

○5番（深澤 守君） 統括、今の医療機具の選定についてなんですけれど、これ、新田さんが見積もりを出したときに、機種を選定っていうのはこれしていないと・・・、というような趣旨なんですけれど。例えばですね、鉛筆を買うにしても、ですね、これ、ユニのハイエイチ、同じ鉛筆でも、これとだと値段が全然違う訳です。機能が違えば、値段は違ってくると、そうすると見積もりを出すときに、地域医療振興協会のほうが、同じレントゲンでも、例えば、お腹ん中が見れるやつ限定だとか、肺を重視して見たい・・・、機能別に機種が違ってくると、見る内容が違いますと機種が違ってきますよね。そうすると1千万の物から100万の物っていうのが出てくると思うんですね。そうすると、見積もり出すのに、地域医療振興協会が何を使うかってものに対して見積もりを出さないと、正確な金額が出てこない。さっき説明すると、こういう機械があつて、買うからそのところで見積もりを出したという形の、説明になっているんですね。そうすると、地域医療振興協会が欲しいものと我々が出した見積もりというのは違いが出てくると、という判断もできると思うんですが、地域医療振興協会に相談して、これが欲しい、例えばHの6が欲しいとかそういうものを話し合つて機

種を選定してからちゃんと見積もりを取ったってことじゃないってことでよろしいでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 機種を選定につきましてはですね、一応協会のほうにはですね、こういう機種でっていうカタログなんかをもらって、それで、見積もりのほうを取らせていただきました。

○5番（深澤 守君） そうしますと、2年前に出した・・・、地域医療振興協会が出した見積もりと、今回出した見積もりの機种的にはそんなに、その、違いはないということでしょうか。それは地域医療振興協会のほうに確認を取って、見積もりを出したものでしょうか。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 2年前に試算表という形で大体、例えばエックス線装置がこれくらいだよというのは、機種云々に関わらず、大体地域医療振興協会のほうで、直営でやっている診療所がありますので、購入した場合に一般的なものとして大体これくらいだろうというので出させていただいたっていうことを聞いております。

○5番（深澤 守君） 今回、その出てきたんですけれども、地域医療振興会のほうに指定管理というものが確定してあるのであれば自分たちが欲しいものというのをリストアップしてもらって、それに対する見積もりを出すというのが今までの当局が言っている流れの中で一番妥当な線では無いかと思うんですが、買う機種についての確認をとっていないってことはちょっと今までの説明と合致しないんじゃないかと思うんですが・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） 買う機種につきましては、協会さんのほうでこういう機種ってことでカタログと共にいただいておりますので、全く違う機種を別にとったわけではございませんので、その辺はちょっと間違いのないようお願いしたいなと思います。

○7番（高柳孝博君） 今の関係ですけれども、前にいただいた資料の中で、3,880万8千というのが県補助対象分ということで出ているわけですね、実際に、あの時いただいた4,800万の中で実際に過疎債として出るのが、1,181万5千円ですね。これが、過疎債として残るといふふうに考えて良いのでしょうか。返すのは、実際に後は、過疎債として後7割は帰ってくるので、例えば、このお金が来るとは限りませんが、これは、あくまでも入札の時のお金ですので、一般的にはそれより下がるというふうに考えられるわけですが、そうしますと実際に町として債務としてなるのが、1,181万5千、これ機器に関してはそのような考え方でよろしいでしょうか。

○統括課長（高木和彦君） そのまま聞いていると、おわかりにならないと思いますので、前

に私のほうで、ですね、作った、全協の時の資料で、診療所を作るとこのような金額がかかりますよということを、高柳議員は今仰っています。その中で、ですね、医療機器については、今考えているのは、全部で、4,855万9千円、これについて1,904万円については県から補助金をもらいますよ、2,520万円については、過疎債を使いますよと、で、町単独事業は補助金対象にならないので395万5千円ということです。で、購入するとですね、4,855万9千円購入しますけれども、補助金なんかを抜くと、また返済をしていくというと、令和14年までで、2,900万円ほど実質的にお支払いをしますと、ただし、2,900万円お支払いをしますけれども、過疎債で借りた分は、70パーセントは返ってくるから実質負担額は1,180万円になるということで、債務負担が残るということではなくて、実際、4,800万円の機械を買っても町の最終的な持ち出しは1,180万円という意味です。

○7番（高柳孝博君） 今は、物品の購入費であったわけですが、工事費の方も同じように考えていただくと、最初に出てきた入札にけるお金だけで見てしまうと、非常に高いお金みたいに購入費も見えるわけですが、実際には1千いくら・・・、それ以下になる、常識的に考えると入札かけますので、当然安くなるというふうに考えているわけですが、高くなったら多分、入札、落ちないでしょうから、それ以下になるだろうというふうに思っているわけです。・・・ですから、比較するとき、実際のもの4,800万がそのまま出ていくというふうに考えてしまうと、非常に高額な物が出ていくというふうに考えるわけですが、もう1つ気をつけなければいけないのは、先ほど、他の議員の方からもありましたけれども、その物品が本当にそのお金で良いか、入札の時に出てきます。多分、仕様書としては、こういう機能の物って出されるでしょうから、機種まで選定してないでしょうから、こういう機能の中で、このお金が本当にそれで妥当かということをやっぱり、見極めなければいけないと思います。そこの所は、非常に大事なところで、極端な話、色々と結託してやっしまえば、高止まりで契約しなければならないということもありますので、そこの所のチェックは、非常に慎重にやっていただきたいと思います。そのあたりの考え方がどうか。

○統括課長（高木和彦君） まったく、その通りです。医療機器のですね、金額というのは非常に見積もりなんかで変わってくるやつで、物については1億が・・・、あれだっけか・・・、新田君、1億円が9千万値引きだっけか・・・。1億円の機械がカタログで見ると1億円、実際に見積もりを取ると9千万円が値引きとかっていうのが相当あるようです。やっぱり、今

までのお医者さんの繋がりですとか、いろいろあると思いますので、購入するときには、単にA社の物って、決めたのではなくて、これこれこういう機能があると、でそういうものを持ち揃えたのが、A社B社C社D社とかあって、そこから選ぶとか、そういう形でかなり慎重にしなければいけないことはわかっています。これ例えば、もっと簡単にいうと、車を役場で購入したいというときにですね、私が勝手にトヨタって言ってしまえば、トヨタの中で選んでしまいます。それは、また非難を受けますと思います。そういうときには、仕様書という形で、どういう機能がついているっていうことでやって、その、三菱なり、マツダなりがなにがくるっていう購入方法なんかもあります。周りから見てですね、不正があるですとか、無理に高い物を買った結果にならないようにですね、そういう、購入についても、十分注意しながら、振興協会で、どんなふうに入札をやったかですとか、他の病院というか・・・、75の施設を運営しているわけですから、本部じゃなくて、地域医療振興協会だけに聞くじゃなくて、最近購入をした町に、ですね、どんな形でやったかとかそういうことも調査をしながら、購入のほうをしていきたいというふうに考えております。

○6番（渡辺文彦君） 僕は、診療所じゃなくて、また農業関係のところでお伺いしたいんですけども、100ページです。一番下に、備品購入費がございます。そこに、乗用草刈り機っていうのがあって154万円計上されているわけですけども、これは、何処が買って誰がどのように運用するのかそれをちょっとお伺いしたいんですけど・・・。

○産業建設課長（糸川成人君） 現在、草刈り機というのは平成21年に購入をしてシルバー人材センターのほうと賃貸借契約を結んで、シルバー人材センターのほうでそういう依頼があった場合に乗用草刈り機を使って草刈りの実施をしているというような状況でございます。平成21年から10年経っておりますので、だいぶ修繕等現在いろいろかかっておるところでありますので、今回、新しい物を購入したいということで今回予算の方の計上をさせていただきました。草刈り機については、乗用の草刈り機で、ですね、なかなか運転するのにも、ですね、それなりの技術といいますか、いうところがありますので、シルバー人材のほうで、そういう適した人に扱ってもらおうということで、やっているところでございます。

○6番（渡辺文彦君） この利用システムがよくわからないんですけども、機械はシルバーに委託するわけですね。で、シルバーの方が、農家の方に依頼を受けて草刈りをして、そこで草刈り料をいただくわけですね、おそらく。それは、シルバー人材センターの収入ですか、それとも、その中の一部が町にも還元されるんですか、その辺をちょっと確認したいん

ですけど。

- 産業建設課長（糸川成人君） シルバー人材センターのほうの人件費、まあ、かかった人工とか・・・、後、ガソリン代とか、そういう実際の経費に充てられるということになると思います。で、町の方には、入ってきません。
- 6番（渡辺文彦君） ということは、シルバー人材センターが利用するために町が買って与えているってことで、よろしいですね。
- 産業建設課長（糸川成人君） 耕作放棄地対策につきましては、渡辺議員も承知しているかと思いますが、町外にいらっしゃる方がなかなか自分で管理ができなくて、そういうシルバーに委託をしたり、高齢になって自分で管理ができなくなったりということでその分をシルバー人材センターのほうに委託をしているというところでございます。
- 6番（渡辺文彦君） 僕はね、草刈り機を利用していただいて、耕作放棄地がきれいになるということは、別に否定しないわけけれども、シルバー人材センターっていう1つの法人組織でもって、収益を上げているわけですよ。そこに町が機器を買って与えて、利益が全部あなた方に差し上げますと、ということで町のほうには全然減価償却もないということになるとどうなのかなってのが僕の疑問符なんですけれども、その辺の考え方を伺いたいたいですけれど・・・。
- 統括課長（高木和彦君） もし足んないところがあったら、産業建設課長のほうで、補足して下さい。今まで、ですね、休耕地ですとか、荒れた所、そこについては、シルバー人材センターに委託をしますと、1反をですね、例えば、草刈りやるという2日かかったとか3日かかったで、結局、3万円とか、1反あたり3万円お金がかかった、4万円かかったということで、お金がかかりすぎていて、結局その所有者が、非常に大きい負担をしていたという現状があって、荒れても誰も、お金をかけてやらないという実態があったんです。今回、この機械をですね、本当に時間的に何反までという、効率はわかりませんが、僕みたいな素人が乗ってもですね、1反あたり・・・、そうですね、2時間とか3時間、ざーっとやれば、結局、できちゃって、その分、土地を持っている方っていうのは、シルバー人材センターさんへの日当というのが、例えば、半日分とか、そういうことでこういう機械をシルバー人材センターさんに貸して、シルバー人材センターさんがその作業をやるってことで、結局、休耕している、土地、草刈りなんかができない人に利益とはいいませんけれども、農地の保全になるという、考え方を元で、ですね、お金を取らないで、シルバー人材センター

さんに貸しているっていう位置づけになると思います。

- 5番(深澤 守君) 3点ほどお伺いいたします。89ページの下田メディカルセンター負担金と・・・、下田メディカルセンターの予算が入っています。やっぱり、こういうふうに負担金を出している以上ですね、下田メディカルセンターをしっかりと活用していくということも重要では無いかと、質問内容としましては、今の状態でいくのか、下田メディカルを、もし活用していくというのであれば、松崎町民の方々に活用していく方策というものを伺いたしたいと思います。

それと、ですね、93ページの健康診断の委託費の上から、健康診断からずっと検査内容があると思いますが、これ、前データを見ますと健康診断やっている方とか各種病気の診断を受けている方っていうのは、病気になる確率がドンドン低くなって、医療費自体が削減されるというデータが出ているということは見たことがあります。ですから、これを、ある程度、一生懸命受けてもらえれば、松崎の医療費は助かるんじゃないかなというふうな思いはあります。これを定着させるためには、どういうふうにしていくか、お考えがあったら健康福祉課長お願いいたします。

それから、あと、内容はちょっと違うんですけど、101ページの桜葉生産の振興事業というの・・・、金額だと45万円なんですよね、ごめんなさい、それは結構です。45万でしょ、これ・・・。45万でしょ、450万じゃ無いでしょ・・・、45ですよ、これ・・・、いいですよ、あの、町長これ、最大これ、10億円くらいまで持って行きたいという話ですよ・・・、桜葉振興・・・、そこまでやるのに45万って少ないんだと思うんですけどやっぱり、ちゃんとつけて、計画というか、桜葉の生産から、販売まで、要は、川上から川下まで、しっかりとした事業計画を立てて、しっかりと投資して、やっていかないと、達成できる金額じゃないと思うんですけど、ここをもう少し、なんとか、ならないというか、つけていただいたほうが良いと思うんですがいかがでしょうか。

- 健康福祉課長(新田徳彦君) 私の方ではですね、まず、1点目が、89ページの下田メディカルセンターへの負担金の関係で、活用策を、というようなお話がございました。ご承知のとおり下田メディカルセンターは、賀茂圏域の2次救急の4つあるうちの1つの医療機関となっております。1次診療的な、診療所でさばききれない場合、西伊豆病院ですとか、あるいは、下田メディカルセンターへ行く、割合でいきますと、西伊豆健育会病院のほうが多いわけですが、下田メディカルセンターのほうも利用されている方もいらっしゃいま

す。現状では下田駅から確か無料のバスが出ていると思います。ですから、ちょっと下田までは、ちょっとバスで行ってもらえるのかなと思いますけれども、我々のほうも一応負担金という形で、やっていただいておりますので、少しでも、下田メディカルセンターを、ですね、利用してもらおうような形でPRをしていきたいなと考えておるところでございます。

それから93ページの癌検診のほうですかね、癌検診の受診率の向上が医療費削減にも繋がる、今後のそれらが定着するように策みたいなのはどうかというような事がございました。癌検診につきましてはですね、来年度から、今度賀茂1市5町で、相互の市町で相互乗り入れできるような形のそういった体制作りをしております。それにあわせて市町によって、自己負担金なんかも、異なっていたものですから、それも、自己負担金何処へ行っても、金額同じですよというような形にして、少しでも癌検診の受診をしやすい環境作りというのをやっているところでございます。また、癌検診につきましてはですね、来年度は、今賀茂医師会のほうでも、乳がんのほうの検診車、集団のものがあるんですけど、これも、フィルムの関係でここ1・2年でもう終了というような形になります。それらに対応しまして、今度、聖隷沼津さんへ、これは、来年度は試行ですけども、今まで、乳がん検診だけだったんですけども、子宮頸がんのほうの健診も併せて2台体制で6月にまつぎ荘のところで、やっていただくというような、試行をやる予定でおりまして、再来年度からは、今度、聖隷沼津さんのほうに来てもらうというような形をとっております。

それから、子宮頸がんの関係の健診の関係なんですけれども、いままで管外ではやっていなかったんですけども、伊豆赤十字病院さんへの、個別受診ができるような形で、交渉いたしまして、それらも来年度からできるようになったというような形で、行政といたしますと、できるだけ癌検診の受診環境を整えて、受診しやすいようなそういったことを周知を図りながらですね、癌の早期発見に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○統括課長（高木和彦君） 101ページの桜葉振興事業の45万円についてご説明いたします。これは振興会がありまして、そちらのほうへの補助金になりますけれども、確かに深澤議員の仰るように、ですね、私ども将来はそれこそ桜葉で5億円10億円皆さんのところに入れば良いと思うんですけども、ここ最近、高齢化ですとか進みまして2年くらいのうちにやった調査ですと、38の農家が栽培してたように記憶していますが、今、また、実際に減り始めているような感じでございます。私どものほうは、それを絶やさないようにですね、この45

万円というのは、振興会のほうがですね、種を・・・、オオシマザクラの種を購入ですとか、苗のやつとかの資金として、補助金出すわけですけれども、自主的に人が増えなければいけない、じゃあ、そこどういうふうにしようかということで、今、いろいろ頭を悩ませているなかで、ですね、今、松崎町に3.5ヘクタール弱くらいの桜葉畑がありますけれども、今、松崎高校の前の所、0.4ヘクタール、将来はですね、鮎川、縦貫道の土を入れて今整備をしていますけれども、あそこに1ヘクタール、ですから、今、3.5ヘクタールが約5ヘクタールくらいですか、4.9ヘクタールになるということで、ですね、3.5が4.9になるということは30何パーセント桜葉畑が増えたという計算になりますので、そのような形で、ですね、町が介入をして、桜葉の生産ができるような、後押しをしていきたいと思えます。なかなか10億円までは、遠い道ですけれど、我々、頑張っていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○町長（長嶋精一君） 深澤議員のお話に、今追加させていただきますけれども、確かに、町長になった時に、桜葉の売上げのピーク・・・、30年くらい前ですか、10億近くにしたいというふうに言ったことが確かに・・・、言いました。それで、この2年間で、ですね、桜葉もやりたかったのですけれども、道の駅直売所もやりたいと、それで診療所もやりたいと、そういう限られた、戦力のなかで・・・、じゃあ、桜葉をやるといったら、戦力が、力が分散しちゃってこれは、深澤守議員もわかると思えますけれども、結局、何もできなかったということになりかねないということで、若干、桜葉をトーンダウンしたことは事実であります。そして、その間、個人の名称を言っちゃあ悪いですから、K商店さんが辞めてそれから余所の会社が入ってきたりして、それから今・・・、松崎桜葉商会在今やっているわけですけれども、そういう変遷があったりして、それと桜葉振興会も渡辺議員が話されたように、あそこもちょっと止めるということが、ありました、ですよ。今ちょっと、ばたばたしていたんですけども、だんだんまとまりつつあります。従ってですね、優先順位をつけてやっているわけですけれども、ただ、深澤守議員から、予算をつけないと、桜葉も絵に描いた餅になってしまうと・・・、絵に描いた餅とは言いませんけれども、もっとつけるべきじゃ無いかと、力強いお言葉をいただいたものですから、来期はちょっとできません、ですけれども、再来期あたりもう一度踏み込んで行きたいなとこういうふう考えています。よろしく、お願ひします。

○議長（藤井 要君） 商工費までの質疑につきましては、総括質疑もありますので、この辺にとどめたいと思えます。

3時15分まで暫時休憩します、それ以降、118ページの土木費から最後まで質疑に入りたいと思います。

それでは、暫時休憩いたします。

(午後 3時00分)

○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 3時15分)

○議長（藤井 要君） これより118ページ土木費から最後まで質疑を許します。

○7番（高柳孝博君） 137ページ教育費のほうの9款のほうなんですけれど、137ページの下から・・・、5段目くらいの所に、17節物品購入費というのがあるわけなんですけれど、この中に教材用って・・・、ここに置いて良いかどうかかわからないですが、プログラムなんかね、これから、端末を使って、授業をするというような事が出てくると思います。プログラミングもそうですし、そういった時に端末をどのように扱うってことなんですけれど、できれば、静岡市なんかは、個々に1人1台渡すというような事も、予算をつけたというような話も聞いております。だけれども、お金が無いから、必ずしもそうはいかないのかもしれないけれども、本当はそれが使えるようになるのが、一番良いと思います。個人で買うということになりますと、買える方はいいんですけれど、買えない方が出てきてしまう可能性もあるので、そのあたりの考え方、いかがでしょうか。これは、教育長のほうに・・・。

○教育長（佐藤みつほ君） いろいろ、学校に対する、ご配慮いただいております。ただ、いろいろな市町によって、いろいろな個人差といいますかね、人数だとか、あるいはやっている進行状態だとか、そういうのがあって、かえって、全部持たせることが、プラスになる場合と、皆で関わりながら、今こういう状況でやっていますので、こういうふうになってやったほうが良いというふうな状況もあったりするので、そのとにかく現場が、今どのような実態で、今後どのようにしていこうか、そして、最終的には、こういう目標を持つという視点で行かないと、ここの市がやっているから、とっても良い現れだということで、それを真似する場合も、もちろん大事だと思いますが、今、高柳議員が仰ったように、やはり、困っている人のことを考えてとかって、その所は、やっぱり、私たち教育者として、とても大事なことです。そこは常に頭に入れておきたいと思っております。とにかく現

場と、交渉しながら、私は、局長、係長が、度々こういうことについては、現場主義でいっていますので、その実態を見つめながら、そういう予算化をしていけたらいいなと思っています。でも、いつもご配慮いただいて、ありがとうございます。

○7番（高柳孝博君） 教育長のほうから今、お答えいただいたわけですが、教育長も田子のほうですかね、見に行かれたということで、実態は掴まれていらっしゃると思いますので、ただ、教育というのは非常に大事で、町を興すというのに、教育は欠かせないと思っていまして、米百俵というたとえもあるわけですので、そこに、いかにお金をつぎ込めるのかっていうのもありますので、予算の考え方も、少しつけても良いのかなと思ったものですから、質問させていただきました。今後、是非、教育の方、充実させていただきたいと思えます。回答はいいです。

○5番（深澤 守君） 122ページの新港湾利用検討委員会委員のことについてお伺いいたします。昨今、話題になっているカーフェリー等の松崎の寄港っていう話も出ております。その中で、この委員会ではどのようなものを検討していくのか、方向性等がお答えできたらお願いします。

○産業建設課長（糸川成人君） 新港湾の利用検討委員会委員の関係ですけれども、こちらのほうは実際には今まであまり開催されていないというのが現実でありまして、フェリーの関係につきましても、3市3町ですか、そちらのほうの社団法人のほうに松崎町も加盟をしているということでありまして、まずはそちらの方の協議ということで今のところ検討委員会というのは、開催する予定はございませんけれども、実際、こちらのほうが、ですね、具体化して、例えば、就航の日程に組み入れられるとか、そういうことがあれば、ですね、今後開催していく予定になるのかなと思います。また、それとは、別にですね、西伊豆町と県と合同で、ですね、利用検討会というのを平成30年度に開催しております。こちらにつきましては、クルーズ船の誘致の関係で、誘致したときのおもてなしの関係を松崎町だけでは無くして西伊豆と合同で、ですね、検討していこうというような、県が主体となってやっていく検討会などもありますので、そういうものも含めて、ですね、今後、必要な時にですね、実施をできたらなということ考えています。

○5番（深澤 守君） 教育費のですね・・・、英語の先生の予算が入ってきているんですけれども、その予算直接の関係じゃないんですけれども、結構、私、そのままふらっと海外に行ったりするとですね、意外と生で英語を聞いていると、私もともと学校で英語できなかったけれ

ど、聞き取れるような気がしたり、ですとか、海外と価値観が違ったりしたりするんですね。そうすると、百聞は一見に如かずじゃないですけど、やはり、短期の留学というか・・・、夏休みなら夏休みに行って、英語を学ぶ機会があったら、凄くその後の人生について、影響が違おうと思うんですけど、短期留学とかっていうものの予算が、松崎の予算の中に入っていないんですが、そういうようなことが、やって頂くと凄くうれしいんですが、可能性としてはありますか。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） ありがとうございます。今、国際化というのが凄く、進んでいまして、グローバル社会ということで、インターネットも繋がっていますし、いろんな形で、今更英語っていう、ぐらいいに、社会ではなっているのかなっていうのは感じております。ただ、今回のALTも含めですね、英語の本物に触れる機会というのは、この予算にも入っていますけれども、そういう機会を小中学校で、うちのほうは持っております。実際に、高校も、ALTを入れておりまして、県のほうで、大分前・・・、数年前ですけど、川勝知事のほうで全高校生にパスポートを持たせて、できるだけ海外へ、っていうような話がございました。それは、凄く良いなって感じではおります。で、実際には、高校の魅力化を考えて行く中で、管轄は県になるんですけども、地元にあるということで積極的に、教育長と私どものほうで、西伊豆も含めですね、働きかけをしている中で、そういった国際グローバル関係の留学とかそういったものも、一つの項目としては、入れていきたいということで、話はしております。実際に、川根高校のほうでは、ゾーホージャパンの関係があって、ゾーホーの本社がインドにありまして、そちらへ、毎年何人か留学をさせていただいているということで伺っています。その関係で国際的な能力を身につけてゾーホーに就職する、子ども達が増えてきて、なおかつゾーホージャパンに就職するとUターンも果たしていると、いうようなこともあるものですから、いろんな可能性の中で、小中高の連携を取りながら、国際的な授業のほうを進めてまいりたいとは考えております。いろんなハードルもございますけれども、また、是非、皆様のご支援を頂きながら、進めて行ければと思いますので、よろしく申し上げます。

○1番（田中道源君） 今の深澤議員の質問にちょっと関連するのかなと思うんですが、今のお話というのは、日本のこちらに住んでいる子ども達が英語を教わるというお話でございましたが、逆にですね、海外から日本に、松崎町に移住して来られている外国人の方というのがいらっしゃると思います。その方々が、やはり、言葉の問題というのを凄く苦にされておられ

て、その、日本語を教える教室というのが、実は西伊豆地区、無いんだそうです。これは、国のほうでもそういう施設がないということで注目しているそうなんです、ちょっと管轄違うかもしれませんが、その外国からの移住してきている方々への日本語教育というものの計画というものの可能性というか、教えていただけたらと思います。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） ありがとうございます。今、本当に西伊豆地区では、全く、そういう形がございません。実際に直接、日本語が困っているという声も実はまだこちらにも届いていないのが現状です。一番静岡県内で盛んな所は浜松が、やはり、一番進んでいると思います。ブラジルのやっぱ会社があって、ブラジルの子達がいる、その子達に日本語教育を与えないと学校自体の運営が上手く行かないといったところで、官民ともにそういったことを進めているのが現状でございます。で、松崎町においては、今のところそういった、直接的な小中学校いわゆる管轄の幼小中ですが、ところに支障が出るような、子どもが入って来てはいないものですからそういった、形でのサポートはないんですけれども、今後、国際化が進む中で、例えば、国際労働力を日本にというようなことの中で、こちらの東伊豆のほうでは、もう既に観光系に国際労働力を入れているところもございました。ちょっと、今いろいろな事情があってコロナの関係とかで観光振興がストップしてしまっていて、その方々も、ちょっと、今雇用を止めているような、状況だということも、伺っております。ただ、今後そういった形で、いろんな業態にですね、福祉も含め観光も含め、そういったところへの、国際的な労働力が入ってくる際に、子ども達がいる場合については考えられることですので、そういった面に直面した際には、一応、そういった公的なものというよりは、官民連携した中で、対応ができるような、形を、もちろん西伊豆とか、同じエリアになりますので、検討できたら良いなと考えております。

○1番（田中道源君） お答えいただきまして、ありがとうございます。ちょっと、管轄が、やはり、違うのかも知れませんが、ちょうど、桜葉のですね、担い手を探すということをし、協力させていただきまして、また、議会終わったら、ちょっと東京へ行ってこようと思っているんですが、外国人の方々の働き手というものを呼びたいといった時に、やはり、言葉の問題っていうのが、ネックになるようでございます。で、今、松崎のほうでも、それを受け入れる体制ができていないということでございますので、なんとか、ですね、この年明けくらいだったかと思うんですが、その、改善センターで、外国人の介護のセミナーがあったかと思いますが、そこに参加されていた、外国人の方々が、やはり、土肥から始まり、

西伊豆や松崎に住んでいるんですけど、そういう場所があったら、凄く助かる。だけど、今、下田にあるけど、行けないもので、なんとか、松崎、西伊豆くらいにあるとうれしいんだけど、っていうようなお話がありました。で、今でしたら、今、それがいいものですから、国の補助金っていうのが、利用できるそうでございますので、ちょっと管轄違うかもしれませんが、改めて、要望というか、ご相談には伺いたいと思いますが、そういうことがあるよっていうのをご承知いただけたらなと思います。

○教育長（佐藤みつほ君） 今とはちょっと変わったところで、今、火曜日の夜ですけども、社会教育の一環として、生涯学習・・・、試行ですけども、局長が中心になりながら、今度はALTで来ている先生を中心にしながら、日本語を学びたいと、反対に・・・、それですから、一応、希望した方々を招いて、一緒に英会話教室っていうのをやり、それをもう一つ広げていく。だから、私たちも、同時に私たちの*****けれども、もう、とにかく英会話というのが、同時に受入***、そして、私たち自身もそれをやるということを、今社会教育のほうで率先してやってくれていますけれども、そういうなかでもかなり、食いついてやっていけるっていうのがあって、大変ありがたいので、そういうことも進めて行きたいと思っています。

○6番（渡辺文彦君） 127ページの工事請負費のところ、ちょっと、14節ですけども、伺いたいと思います。ここに工事請負費の所に消火栓工事っていうのが80万ございます。これは何処の工事なのかということと、私の区なんですけれども、私の区が今度法人化されて、法人化されない方の、法人化に・・・、区に参加されない、法人化に参加されない方の敷地の中に、消火栓があるもので、それを取り除いてくれという要望が上がっていて、区のほうから、町のほうに要望書が上がっていると思うんだけど、町としては、区としては、それを早急に進めていただきたいという、希望があるわけですけども、優先順位等あるんでしょうけれども、今後、その辺は、いつ進めていただけるのか、ちょっと確認したいんですけども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 127ページの消火栓工事、80万円とございますけれども、こちらは、箇所は指定されておりませんで、1カ所あたり40万円の2カ所というような事で、緊急時に備えているというような予算になります。それから、今、区のほうで、消火栓の移設がというようなお話がございましたが、ちょっと、まだ、私そのお話聞いていなかったものですから、担当のほうへ確認しまして、もし、要望のほうに来ていないようでしたら、こちら

から、また、区長さんのほうへと、確認をさせてもらいたいと思います。

○1番（田中道源君） 148ページの18節負担金補助及び交付金の中ですね、市町対抗駅伝大会の件について、ちょっと、質問させていただきたいと思います。去年も125万で、今年も125万ということで、予算が付いているんですが、これをもう少し増やしていただけるような、ことというのはご検討いただけないでしょうか。というのは、今、ほぼボランティアというか、OBの方々がお子さん達を指導していただいているそうなんですけれど、ほぼ手弁当の状態、来ていただいているそうです。この駅伝の練習というのは、そういうOBの方々の、思いを受けながら練習して、また、試合に出て、町の代表として行ってくるっていう・・・、で、また帰ってきて、お疲れっていう、この中で、ですね、結果というよりも、そこでの人間関係であったり、人の想いであったり、一緒に頑張るということを育む・・・、すごく良い、未来を担う人材を育成する良い事業だと思うんですが、いかんせん、手弁当で来ていただいている方々っていうのに、もう少し、報いてあげることができたらなと思うんですけれども、それに関していかがでしょうか。

○教育委員会事務局長（深澤準弥君） 大変ありがたい御質問で感謝します。実は、事務局側としても、なかなか、ボランティアでということをお願いするのがなかなか、こう、気持ち微妙なところがありまして、自分たちとしては、やっぱり出ていただいている方にできるだけ、負担をかけないような形でやらせていただきたいなと思っております。ただ、参加している皆さんですね、指導者の方々も、心意気がありまして、今のところはなんとか、その中でできてはいます。年代、今年、来年、再来年、とか今までも、過去も含めまして、いろんな公費を使ってですね、ユニフォームとか・・・、買わしていただいている中で、どうしても、やっぱり、子ども達が、入れ替わったりサイズが合わなかったりユニフォームを買わせて頂いたりジャージを買わせて頂いたり、数が年ごとに変わるものですから、その際にはまたいろいろ要求等をさせていただいて、できるだけそういった形で、還元できるような、ことができればいいなと思っております。まさに、今回駅伝の練習6月から12月、半年近くですね、ボランティアで毎週出ていただいたり、子ども達も、小学生からもう、大人までですね、ほとんど高齢者まで一同に介して社会の中で一つのスポーツを一生懸命育成をしながらやるという凄く大事な機会ですので、今後もそういった意味では、こういった予算を確保しながらですね、できるだけ、負担を減らしていけるような、形でやらせていただければと思います。ありがとうございます。

○8番（土屋清武君） 121ページの一番下の工事請負費等の関係ですけれども、これはこれで良いわけですが、ちょっとこれね、ここの橋梁関係のところですが、雲見の漁協の下の方に今、大雨で、台風で、撤去されて無いわけですが、陸橋の下に、下りて行って、向こうへと橋が・・・、木造の橋があったわけですが、今、撤去されて、無いわけですが、聞くところによると、あれは、町道だということを聞いていますけれども、これもう、半年近く撤去されたままじゃ無いかね・・・。本年度やる予定はあるのかどうか、橋梁の枠あたりでもやってくれるのかな・・・。という、ような事をそれは一応お答え願いたいと思いますけれども・・・。

それと、もう一つは、次の123ページ、18節負担金補助及び交付金の中で、港湾整備維持ということで負担金があるわけですが、これは、あの・・・、旧港とかの土砂なんかの掘削除去等に要する工事の負担金だと思うけれども、ついこの間、旧港湾の入り口をちょっとやりましたけれども、また、新港湾の方に移って、掘削しているようですが、実は、三浦地域ですね、漁船の避難場所が丁度、マリーナの少し上流のほうになるわけですが、あそこの所が、避難する場所ということで指定されているわけです。実質的にはあそこの所は、今もう、引き潮の時、干潮の時なんかは、船が水の中でなく、土の上に乗っかっていると、というような状況で、船も出れないと・・・、また、船が右に傾いたり、左に傾いたり・・・、というような状況、これは、いつも漁協と話して、掘削しますというような事の回答を今までもらったわけですが、これについても、私たち松崎町の自民党でも陳情して県の人達にお願いしているわけですが、実質的には、漁業者の避難港でありますので、なんとか、今年度ですね、是非やっていただきたいと、このように思います。

○産業建設課長（糸川成人君） まず、1点目の121ページ一番下の所の工事請負費・・・、枠が1件と2件の工事費が計上されていますけれども、土屋議員がおっしゃる雲見小橋の分、丁度、漁協の前の所の橋だと思いますけれども、雲見小橋の分が入っていないということでございますけれども、そちらのほうにつきましては、現在、検討中ということでございます。最近、そういう、橋がですね、川の流れを阻害して、そこから流木等が引っかかって、あふれたりというような事がありまして、そういう橋の集約化等もいろいろ検討されている中でですね、少し上流側にですね、橋があるということでですね、迂回もできるということで、現在、経過観察中ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

でもう一点、123ページの下から4番目ですかね、松崎港湾維持修繕事業ということで、こ

こちらのほうにつきましては、松崎の旧港のほうの浚渫にかかる負担金になります。こちらのほうにつきましては、当初12月に予算を検討している段階で県のほうでは、5,400万ほどの事業費を見込んでいるので、それに見合うもの、3分の1の負担になりますけれども、予算を計上してくれということで、通知があったわけですが、県のほうでですね、令和元年度の補正予算で、3千万円前倒しをして、実施をするということでございます。その分につきましては、町のほうとしましても、令和元年度の補正予算のほうで負担分を1千万になるようにということでですね、不足分を計上させてもらっておりますけれども、そちらにつきましては、今年度中に業務委託をするということで聞いております。残りのですね、2,400万につきましては、令和2年度ということで今回計上させてもらっています。仰るとおりですね、浚渫する場所につきましてはですね、漁協のほうと協議をして決めていくということですが、今聞いている話ではですね、令和元年度の補正予算の分については、丁度、トイレのある公園の所のちょうど向かい側あたりを一応予定しているということでございますけれども、これも、漁協のほうともう一度協議をしてということで、やっていくということでした。

○1番（田中道源君） 128ページの災害対策費の中ですね、需用費というのでしょうか、防災のことにちょっと、お尋ねしたいなと思います。以前、全員協議会か何かで、質問させていただいたんですが、今の災害対策のマニュアルの中に、遺体安置場所として、お寺ということになっているというお話をしました。その際に、各お寺に、ちょっとお話する等の対応をするというふうに、仰っていたんですが、その後、お寺さんのほうに、お話を持ってきたのかどうか、また、どれほどのお寺が協力してくれるかっていうのが、わかっていたら、教えていただきたいのと、災害対策本部というのが、設置された際の話なんですけど、他の町ではですね、町というか・・・、全部が全部ではございませんけれども、災害ボランティアの本部というものを、この対策本部の中に、一部として、ですね、入れているところが結構あるようでございます。結局、この前の19号の台風の際に思ったんですが、やはり、役場の人達は人手が足りないという状況になる中で、余所から来てくれるボランティアの人達に、大分助けてもらう割合というのは多くなると思います。その対策本部という所に、そのボランティアの方々にどういう仕事をふってもらいたいとか、っていうのが必要かと思うんですが、そういった、計画があるかどうか、ちょっと、教えていただけたらなと思います。

○総務課長（山本稲一君） まず、遺体安置場の関係でございますけれども、計画ではお寺さんの協力を得て、遺体を安置させてもらうというような事になっておりますけれども、その後、ちょっとですね、言い訳になってしまいますけれども、他の業務が忙しくて、そちらのほうについては、まだ、進んでいないというような事で、お寺さんの方の確認は、今のところまだとれていませんので、今後また、そちらのほうは進めてまいりたいと思います。

それから、災害対策本部へのボランティアが参加というようなことですが、災害対策本部を開きますと、リエゾンといいまして各団体、消防ですとか、警察、自衛隊等々の人が連絡役として、大きな災害ですと、災害対策本部のほうに、その、自分たちの外部の組織の連絡役として入ってまいりますので、当然、ボランティアの方も、入ってくるのかなど。ボランティアの関係につきましては、社会福祉協議会が中心になってやっておりますけれども、以前の台風19号の時にもですね、ボランティアの玉木さんが、本部のほうの手伝いに入ってくれて、大分、私たちはお世話になったというようなこともございますので、その辺はしっかりと対応して、考えていきたいと思います。

○1番（田中道源君） 今先ほど、おっしゃられました玉木さんの件でございますけれども、丁度、お話する機会がございまして、今現状で、この松崎町で、その防災の時のプログラムというか・・・、この時間までに、これがあつたらこうするとかっていうのをやっているのが、玉木さんしかいないんだそうです。しかも、その玉木さんが、完全にボランティアとして、よかれと思ってやってくれているという中で、改めてですね、町として、委託というか、契約というか、災害の時にはやっていただけるように、っていう提携を結ぶのも大事なかなと思いますし、松崎町の職員さんの中で、そういったことが、できるような人を育てて行くというのも大事なかなと思いました。以前、陳情に行きまして、萩生田さんからお話いただいたんですけど、例えば、職員の方が、資格をもう1個取るよと、例えば給食センターの職員が気象予報士を取るとかっていうのに関しての、資格を取るのに補助をしてくれる制度があるんだそうです。そういったものを活用しながらですね、役場の人の育成というのをさせていただけたらと思います。

それともう一点ですね。これも先月だったかと思いますが、静岡県で、災害ボランティアの図上訓練というのがございました。これは、災害ボランティアが災害時にどういったことをするのか、というのを、勉強する会なんですけれども、全国からですね、それに来てボランティアの方々や、各市町の防災担当の方や、西伊豆町に至っては町長自ら参加して、その

会に参加しておりました。そこで、何を・・・、勉強ももちろん大事なんですけど、そこで、全国のですね、ボランティアの方々と、既に顔見知りになったり、繋がって行くことで、実際に来たときに、全く知らない人じゃ無くて、ですね、知っている顔の人が、助けに来てくれているっていう関係を、築く為にも、もの凄く行く意味のある会なのかなと思いました。そこに、例えば需用費というんでしょうかね、旅費だとか補填してあげて役場の職員に行かせるとかっていうことも、大事なことなのかなと思うんですけど、それについては、いかがでしょうか。

○総務課長（山本稲一君） 町の職員がそういった資格等を取得していくということは非常に私も重要だと考えております。今、松崎町に、私らが把握しているうちで防災士の方が2名民間の方でおります。その他に、役場の職員も、たしか、5名ですか、防災士の資格を取得をしております。それから、社会福祉協議会のほうでも、防災士の資格を取得をされておまして、ボランティアも含めて、そういう資格を取得しておくというような事は必要かなと思っております。自分も私的な話になりますけれども、将来、退職したら防災士等の資格は取って町の役には立ちたいなというような事は考えております。

それから、その、防災士の玉木さん等ですけれども、お金の話は、ここではっきりと申し上げられないんですけれども、上手く連携をして、災害等の時には、活動してもらいたいと、いうふうに考えております。

○5番（深澤 守君） 154ページの土地収用費用地代金、ございますが、どの土地を買ったんでしょうか、答えられる範囲でお答え下さい。

○総務課長（山本稲一君） 154ページの公有財産購入費用地代金の570万円でございますけれども、これは雲見地区の公民館の用地を購入をするものです。令和元年度、それから、その前の年も予算措置をしておりましたけれども、事情によりまして、先送りになったものですが、令和2年度でいよいよ土地のほうを取得して、令和3年度で公民館のほうを建築施設をしていきたいというような事での予算要求となっております。

○6番（渡辺文彦君） 130ページです。18節の負担金補助及び交付金の所に、ブロック塀等耐震改修促進事業275万というのが計上されております。今まで町も地震等の経験から、耐震補強を進めて来ていると思うんですけど、これ、今、現に住んでいる方は、申請しやすいかと思うんですけど、空き屋になっているところにも、ブロック塀があるかと思うんですけども、その辺の件に関して、この制度では、なかなか、機能しないのかなと僕は思うん

ですけれどね、その辺をどのような方法でもって、耐震化進めて行くのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども・・・。

○総務課長（山本稲一君） 130ページのブロック塀耐震改修の促進事業でございますけれども、こちらは空き屋も対象になっておりまして、以前、平成30年だったと思いますけれども、こちら空き屋にされている方ですけれども、ブロック塀が危険だというような事で、こちらを撤去した例もございますので、空き屋になっている方でも、こちらから、知り合いの方でもおれば、ですね、その空き屋の方に連絡をして、ブロック塀を撤去してもらおうというような事をしております。平成30年は大阪の北部地震があった関係で、ですね、15件と非常に皆様感心を寄せてくれまして、多かったですけれども、時が経つと皆忘れてしまうのか、令和元年度については、今のところ、7件というような実績となっております。

○6番（渡辺文彦君） 今の答弁ですと、空き屋のところでもだれか確認等がとれば、町のほうから、事業ができるということで、よろしいわけですね。

○総務課長（山本稲一君） 空き屋の方のほうから、申請のほうをしてもらって、やるようになります。

○6番（渡辺文彦君） あくまでもこれは補助金だから、その空き屋の方のほうは持ち出しもあるわけですよ、そうすると空き屋の方は住まないんだからいいやって方になって、改修にかからない場合はどうします。そのまま、置いておくわけですか、現状は・・・、危険であっても・・・。

○総務課長（山本稲一君） 避難路沿いの場合には、ほぼほぼ100パーセントの補助になります。避難路沿いじゃ無いと自分の持ち出しは出てきますけれども、避難路沿いのブロック塀につきましても、ほぼほぼ10分の10の補助というようなことになっております。

○6番（渡辺文彦君） この件について最後です。実際にこのような補助金がつけて来られてきて、現状どのくらいの耐震化されているのか。あと、今後補償しなければならない箇所どのくらいあるのか、その辺の把握はされていますか。

○総務課長（山本稲一君） 正確な数というのは私どもも把握はしておりませんが、普段町の中をパトロール等々で歩いたときに、まだまだ、危険なブロック塀はあるよね、というのは日頃感じているところです。

○8番（土屋清武君） 158ページの一般職の関係で、まず、（1）のアですね、会計年度任用職員以外の職員というところは正規の職員という意味だね。そして、本年度は前年より1人

増えているけれども、職員の給与費は618万6千円・・・、職員手当が1,100万ですか。計1,798万3千円減っているというように私は見たわけですが、これはあれですか、職員の給料は若干下がったという解釈しかできない・・・、私の見違いですか。ちょっと、教えてください。

○総務課長（山本稲一君） 職員は1名増の予定でございますけれども、職員の年齢構成が、変わって、新規採用が入ってきますので、そんな関係がございまして、給与費のほうは下がってくるというふうに理解をしていただければと思います。

○8番（土屋清武君） その方は、1人の分でしょ・・・。高齢者のね、給料の高い人達が、退職して、若い人達がね、入れば、別ですけど、これだって1人だし、退職者はそんなに高齢者の退職者はおるのかなと思ってちょっとお伺いしたわけですけど、・・・。

○ 総務課長（山本稲一君） ここではですね、数字が1名増というような事になっておりますけれども、実際には、新しい職員が、新規採用が4名入ってまいります。それで、今年度の定年退職者は2名ということですけども、年度の途中で退職をされている職員とかおりますので、数字上職員はその1名増ですけども、給与自体は若い職員が、若い年齢層の職員が増えますので、減額といったようなことになっております。そういったことでよろしいでしょうか。

○議長（藤井 要君） 他に質問はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（藤井 要君） なしと認めます。
